

第2回 湖南省子ども・子育て未来会議次第

日 時 令和元年(2019年)10月9日(水)

午前9時30分～

場 所 湖南省共同福祉施設(サンライフ甲西)

1. 開 会

・あいさつ

2. 議 事

1) 子ども・子育て支援事業計画について

素案(第1～3章)【資料1・2】

2) 事業量の見込みと確保方策について

素案(第5章)【資料3】

3) 今後のスケジュールについて

3. 閉 会

第2期湖南省子ども・子育て支援事業計画 目次構成案

項目	内容
第1章 計画の策定にあたって	
1 計画策定の背景	・子ども・子育て支援に関する社会動向、国（子ども・子育て支援新制度、子育て安心プラン、新・放課後子ども総合プラン）を記載
2 計画策定の趣旨	・湖南省の子ども・子育て支援や計画策定の状況について記載 ・計画の計画が満了することから、見直しを行う旨を記載
3 計画の位置付け	・関連法規との位置づけについて記載 ・総合計画や他の関連計画との整合について記載
4 計画の期間	・令和2年度を初年度とし、令和6年度を目標年度とする5年間
5 計画の策定体制	・子ども・子育て会議、アンケート調査、パブリックコメントの実施を明記
第2章 湖南省の現状および課題	
1 湖南省の状況	・子ども・子育てに関する統計データを整理し、掲載（子どもの人口の推移、核家族化の推移、ひとり親の推移、出生の状況、女性の就業の推移、教育・保育の利用児童数、待機児童の推移、放課後児童クラブの利用児童数の推移、児童虐待件数の推移など）
2 アンケート調査結果からみえる現状	・子ども・子育てニーズ調査から見える現状を整理し主な結果を掲載
3 湖南省の子どもと家庭を取り巻く課題	・第1期計画の基本方針ごとの課題（国の方針や社会動向、統計データ、アンケート調査結果等から整理）を記載
第3章 計画の基本理念、基本方針	
1 基本理念	・基本理念（踏襲）
2 基本的な視点	・基本的な視点（踏襲）
3 基本方針	・基本方針の方向性について記載
4 施策の体系	・基本理念、基本方針、施策の方向性について記載
第4章 子ども・子育て支援施策の展開	
基本方針1 みんなで支える湖南省の子どもと子育て	①親育ち・親のサポート ②仕事と育児の両立支援 ③地域で支える子育て ④子育てにおける多様なニーズへの支援
基本方針2 多様なニーズに応える子育て支援	①教育・保育の充実 ②人材の確保と育成・資質の向上 ③特別な支援を必要とする児童へのサポート ④多様な子育て支援の充実
基本方針3 子どもと子育てをとりまく環境づくり	①子育て世帯に対する切れ目のない支援 ②男女がともに担う子育て ③児童生徒・若者の育成 ④安心・安全な子育て環境

項目	内容
第5章 子ども・子育て支援事業量の見込みと確保方策	
1 教育・保育提供区域の設定	<ul style="list-style-type: none"> ・教育・保育の提供区域 ・地域子ども・子育て支援事業の提供区域
2 児童数の推計	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの人口推計を記載
3 幼児期の教育・保育の量の見込みと提供体制	<ul style="list-style-type: none"> ・教育・保育給付対象事業の見込みと確保方策を記載
4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制	<ul style="list-style-type: none"> ・地域子ども・子育て支援事業の見込みと確保方策を記載
第6章 計画の推進	
1 推進体制の充実・強化	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て会議において、毎年、計画の進行管理体制について記載
2 市民や地域との協働による推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市民、地域（企業）と連携して子育てを協働して推進する旨を記載
3 計画の進行管理	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の点検・評価について記載（P D C Aサイクル）
参考資料	
<ul style="list-style-type: none"> ・設置要綱、委員名簿、策定経過、用語解説を掲載 	

第2期湖南省子ども・子育て 支援事業計画

令和2年3月
湖 南 市

目 次

第 1 章 計画の策定にあたって	1
1 計画策定の背景	2
2 計画策定の趣旨	3
3 計画の位置付け	4
4 計画の期間	4
5 計画の策定体制	4
第 2 章 湖南省の現状および課題	6
1 湖南省の状況	7
2 アンケート調査結果からみえる現状	19
3 湖南省の子どもと家庭を取り巻く課題	33
第 3 章 計画の基本理念、基本方針	37
1 基本理念	38
2 基本的な視点	39
3 基本方針	42
4 施策の体系	45



第 1 章 計画の策定にあたって

1 計画策定の背景

我が国の急速な少子・高齢化の進展は、人口構造にひずみを生じさせ、労働力人口の減少や社会保障負担の増加、地域社会の活力低下など、社会経済への深刻な影響を与えるものとして懸念されています。



また、核家族化の進展、地域におけるコミュニティの希薄化、児童虐待の顕在化、経済的に困難な状況にある世帯における子どもたちへの貧困の連鎖、若年層における自殺の深刻化など、子どもと家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。加えて、IoT、ロボット、人工知能（AI）、ビッグデータといった社会の在り方に影響を及ぼす新たな技術の進展が進んできており、学校や学びの在り方など新たな局面を迎えています。

こうしたことから、子どもを産み、育てる喜びが実感できる社会の実現、次世代の子どもたちが未来を生き抜く力を身に付けることができる社会の構築など、子育て・子育ちを社会全体で支援していくことが喫緊の課題となっています。

このような社会情勢の変化の中、これまで国では、平成 24 年 8 月に『子ども・子育て支援法』をはじめとする子ども・子育て関連 3 法を成立させ、平成 27 年 4 月から幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進める『子ども・子育て支援新制度』をスタートさせました。

しかしながら、25 歳から 44 歳の女性就業率の上昇や、それに伴う保育の申込者数の増加などにより、平成 30 年 4 月時点の全国の待機児童数は 1 万 9,895 人と平成 23 年の 2 万 5,556 人より減少傾向となっているものの、保育を必要とするすべての子ども・家庭が利用できていない状況です。

待機児童の解消は待ったなしの課題であり、国では平成 29 年 6 月に『子育て安心プラン』を公表し、平成 30 年度から令和 4 年度末までに女性の就業率 80%にも対応できる約 32 万人分の保育の受け皿を整備することとしています。

また、就学児童においても、更なる共働き家庭等の児童数の増加が見込まれており、平成 30 年 9 月には、『新・放課後子ども総合プラン』を策定し、次代を担う人材を育成するため、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後等に全ての児童を対象として学習や体験・交流活動などを行う事業の計画的な整備等を進めていくこととされました。

2 計画策定の趣旨

本市においては、平成 27 年 3 月に『湖南省子ども・子育て支援事業計画』を策定しました。

このような中、平成 23 年に策定した第二次湖南省総合計画では、目指す市の姿「ずっとここに暮らしたい！ みんなでつくろう きらめき湖南」の実現に向けて、「自立と協働のしくみ」、「暮らしの創造」、「まちの基盤」の3つの視点のもと、6つのまちづくりの目標をさだめ、そのうち「ほっとする暮らしをつくろう」と「いきいきとした暮らしをつくろう」の目標では、子どもの豊かな人格形成や自己実現を果たせる教育内容の充実や環境整備、誰もが健やかで安心できる暮らしがおくれるよう、子育て支援サービスの充実を推進しています。

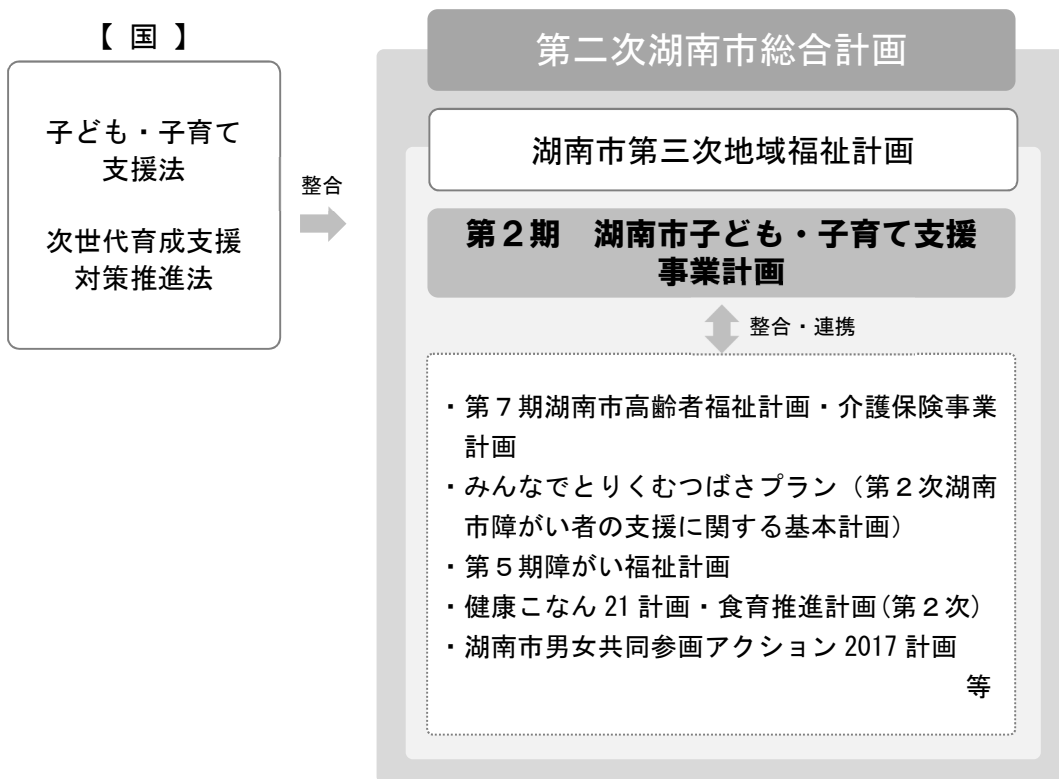
また、本市では、すべての子どもの健やかな成長が保障されるための施策の展開を地域との連携のもとに進めている中で、積極的な幼保連携型認定こども園への移行や発達に支援が必要な子どもへの支援のあり方など、本市ならではの子ども・子育て支援に取り組んでいます。

この度、『湖南省子ども・子育て支援事業計画』が令和元年度で最終年度を迎えることから、引き続き計画的に施策を推進するため『第2期湖南省子ども・子育て支援事業計画』を策定し、社会状況の変化に対応しつつ、各計画と連携しながら、子ども・子育て支援施策を総合的に推進していき、切れ目のない支援による子育て環境の充実を目指していきます。

3 計画の位置付け

本計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく子ども・子育て支援事業計画として、すべての子どもの健やかな育ちと子育て中の保護者を支援するとともに、市民が子育てについて理解と認識を深め、家庭、教育・保育施設、学校、事業者や行政機関などが相互に協力し、地域社会が一体となって子ども・子育て支援を推進するものです。

また、本計画は、次世代育成支援対策推進法による「市町村行動計画」として策定するとともに、第二次湖南省総合計画の子ども・子育てに関連する分野の部門別計画として位置づけます。



4 計画の期間

本計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づき、令和2年度から令和6年度までの5か年を計画期間とします。

また、計画内容と実態に乖離が生じた場合は、計画の中間年において本計画の見直しを行うものとします。

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
第2期 湖南省子ども・子育て支援事業計画				

5 計画の策定体制

(1) 市民ニーズ調査の実施・・・・・・・・

本計画を策定するための基礎資料を得るため、「子ども・子育て支援事業に係る基礎調査」を実施し、子育て支援に関するサービスの利用状況や今後の利用希望などの把握を行いました。

① 調査対象

湖南省在住の就学前児童の保護者の方、小学生児童の保護者の方を無作為に抽出して実施しました。

② 調査期間

平成 30 年 12 月 10 日から平成 30 年 12 月 27 日

③ 回収状況

調査対象	調査方法	配布数	有効回答数	有効回答率
就学前児童の保護者	郵送による配布・回収	2,000 通	878 通	43.9%
就学児童の保護者	郵送による配布・回収	1,000 通	447 通	44.7%

(2) 湖南省子ども・子育て会議による審議・・・・・・・・

計画の策定にあたり、子育て当事者等の意見を反映するとともに、子どもたちをとりまく環境や子育て家庭の実情を踏まえた計画とするため、市民、事業主、学識経験者及び子ども・子育て支援に関する事業に従事する者等で構成する「湖南省子ども・子育て会議」を設置し、計画の内容について協議しました。

(3) パブリックコメントの実施・・・・・・・・

令和2年1月に、パブリックコメントを実施し、計画素案に対する幅広い意見を聴取しました。



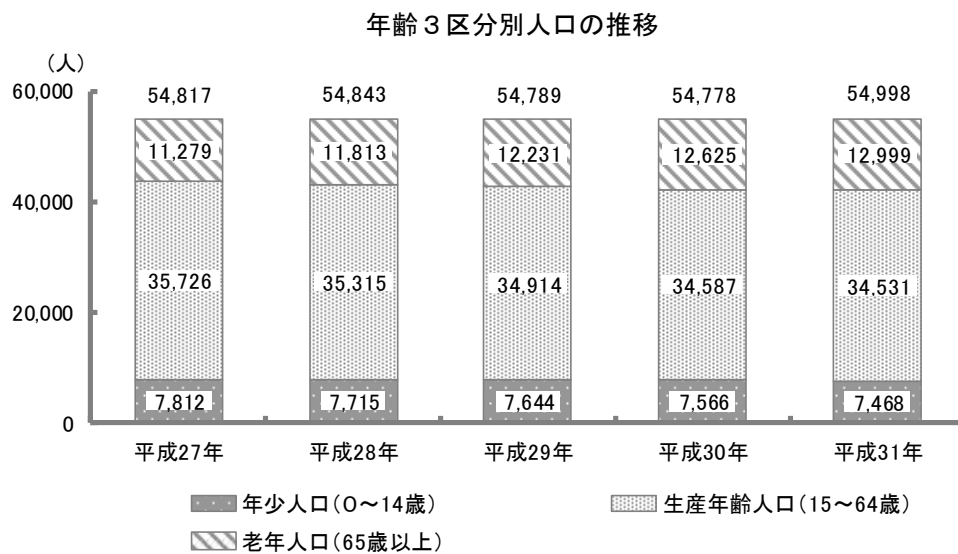
第2章 湖南省の現状および課題

1 湖南市の状況

(1) 人口の状況

① 年齢3区分別人口の推移

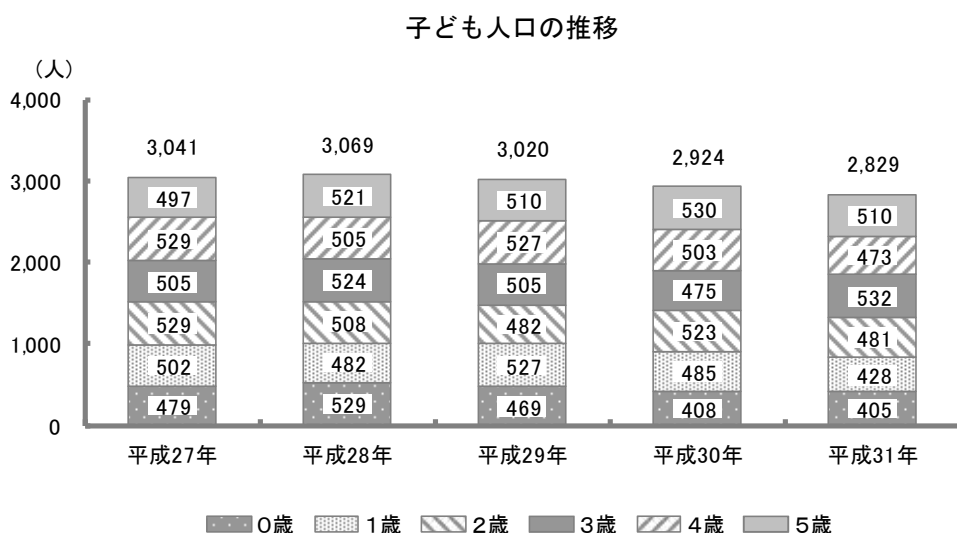
本市の人口推移をみると、総人口は横ばいとなっており、平成31年で54,998人となっています。また、年齢3区分別人口構成の推移をみると、年少人口(0~14歳)は減少しているのに対し、老年人口(65歳以上)は増加しており、少子高齢化が進んでいます。



資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

② 年齢別就学前児童数の推移

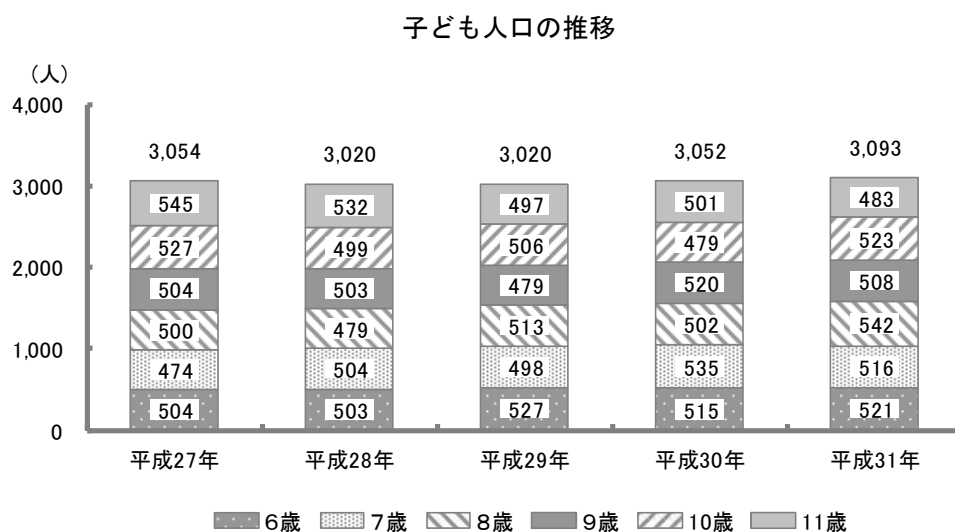
本市の0歳から5歳の子ども人口は平成28年以降減少しており、平成31年4月現在で2,829人となっています。



資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

③ 年齢別就学児童数の推移

本市の6歳から11歳の子ども人口は平成29年以降増加しており、平成31年4月現在で3,093人となっています。



資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

④ 県内市町村の外国人人口の比率（上位8市町村）

湖南省では、外国人比率が高く、全体の5.43%となっています。

県内市町村の外国人人口の比率（上位8市町村）

	市町名	外国人人口(人)	総人口(人)	外国人比率(%)	備考(上位4国籍)
1	湖南省	2,987	55,053	5.43%	ブラジル1,489人,ベトナム340人,ペルー333人,韓国・朝鮮294人
2	愛荘町	851	21,345	3.99%	ブラジル515人,フィリピン99人,中国・台湾66人,ベトナム59人
3	甲賀市	3,216	90,977	3.54%	ブラジル1,365人,中国・台湾358人,ペルー331人,ベトナム331人
4	長浜市	3,369	118,498	2.84%	ブラジル1,627人,中国・台湾512人,ベトナム319人,フィリピン227人
5	東近江市	3,240	114,361	2.83%	ブラジル1,382人,ベトナム404人,中国・台湾378人,フィリピン351人
6	日野町	517	21,471	2.41%	ブラジル210人,ベトナム121人,韓国・朝鮮45人,フィリピン45人
7	彦根市	2,640	113,171	2.33%	中国・台湾643人,ベトナム514人,ブラジル502人,フィリピン410人
8	豊郷町	170	7,349	2.31%	ブラジル91人,フィリピン23人,中国・台湾22人,ベトナム20人
	県全体	29,263	1,420,018	2.06%	ブラジル8,525人,中国・台湾5,194人,韓国・朝鮮4,553人,ベトナム3,325人

※滋賀県商工観光労働部観光交流局の調査に基づく。

※平成23年12月末までは外国人登録者数、平成24年12月末以降は住民基本台帳による。

※平成25年12月末の統計より、「中国」「台湾」でそれぞれ統計をまとめています。

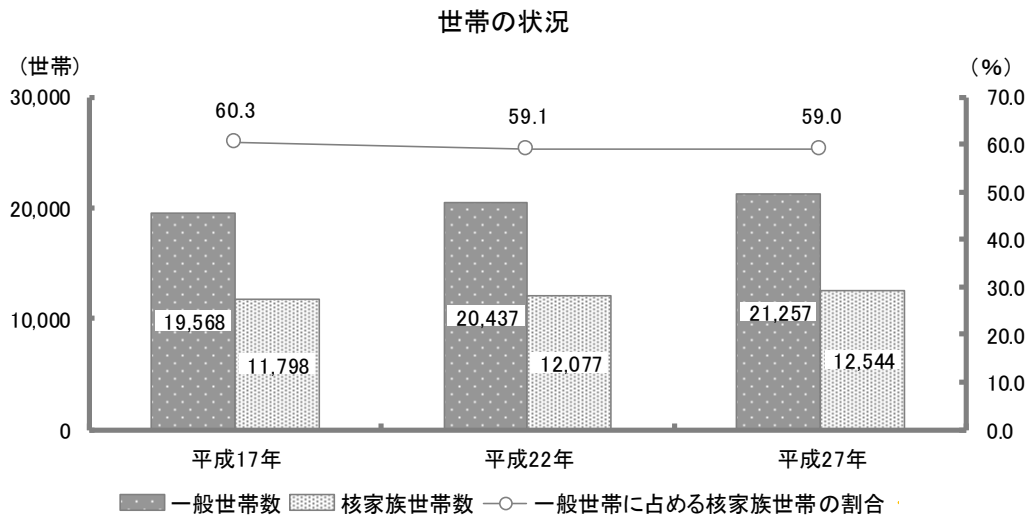
※県民48人(48.5人)に1人が外国人。

資料：滋賀県国際協会（平成30年12月末現在）

(2) 世帯の状況・・・・・・・・

① 一般世帯・核家族世帯の状況

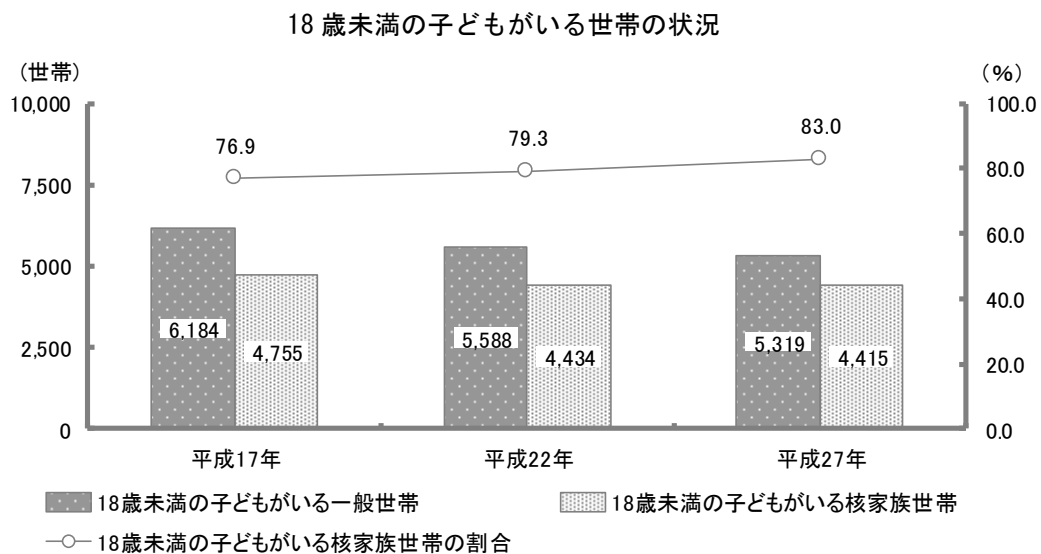
本市の核家族世帯数は年々増加しており、平成27年で12,544世帯となっています。一方、一般世帯に占める核家族世帯の割合は減少しています。



資料：国勢調査

② 18歳未満の子どもがいる世帯の状況

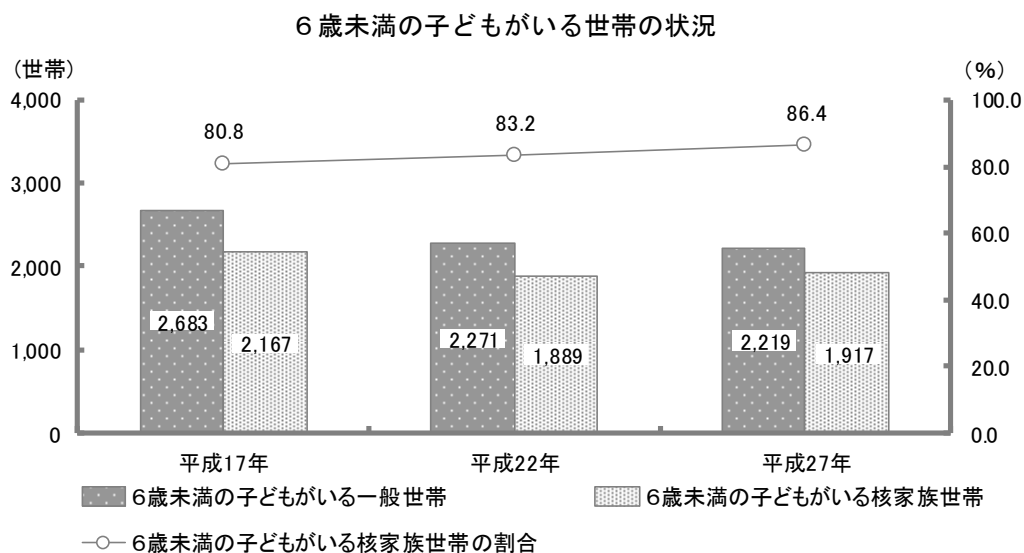
本市の18歳未満の子どもがいる一般世帯数は年々減少しており、平成27年で5,319世帯となっています。また、18歳未満の子どもがいる核家族世帯も減少しています。



資料：国勢調査

③ 6歳未満の子どもがいる世帯の状況

本市の6歳未満の子どもがいる一般世帯数は年々減少しており、平成27年で2,219世帯となっています。また、6歳未満の子どもがいる核家族世帯は、平成27年で1,917世帯となっています。

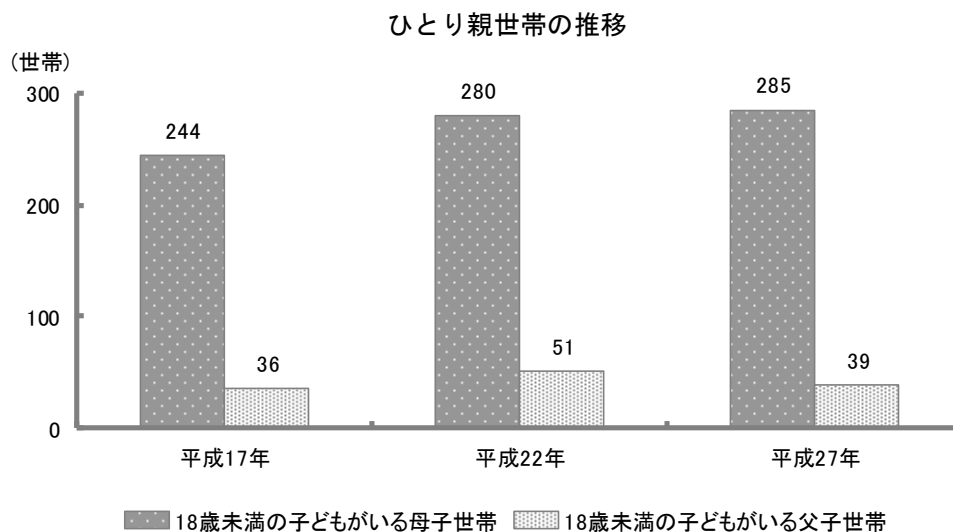


資料：国勢調査

④ ひとり親世帯の推移

本市の18歳未満の子どもがいる母子世帯は年々増加しており、平成27年で285世帯となっています。また、18歳未満の子どもがいる父子世帯は横ばいで推移しています。

※国勢調査におけるひとり親世帯：母子・父子のみの世帯で祖父母が同居している世帯は含まれません。

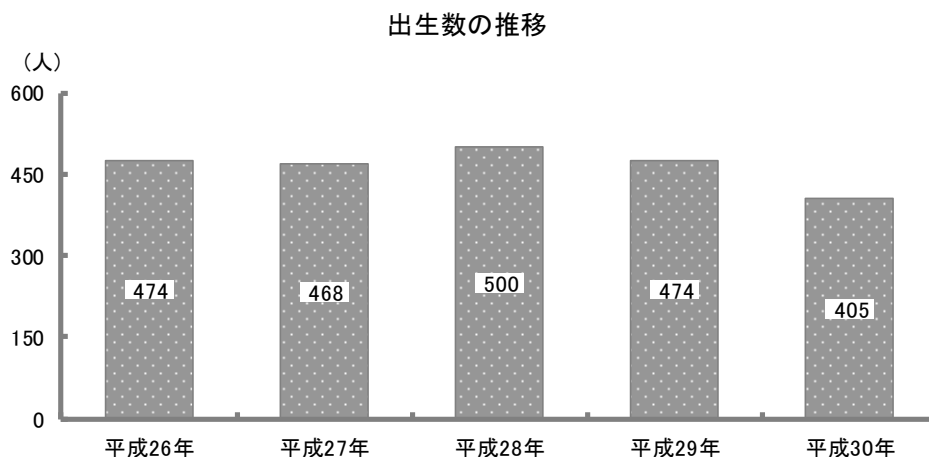


資料：国勢調査

(3) 出生の状況 ●●●●●●●●

① 出生数の推移

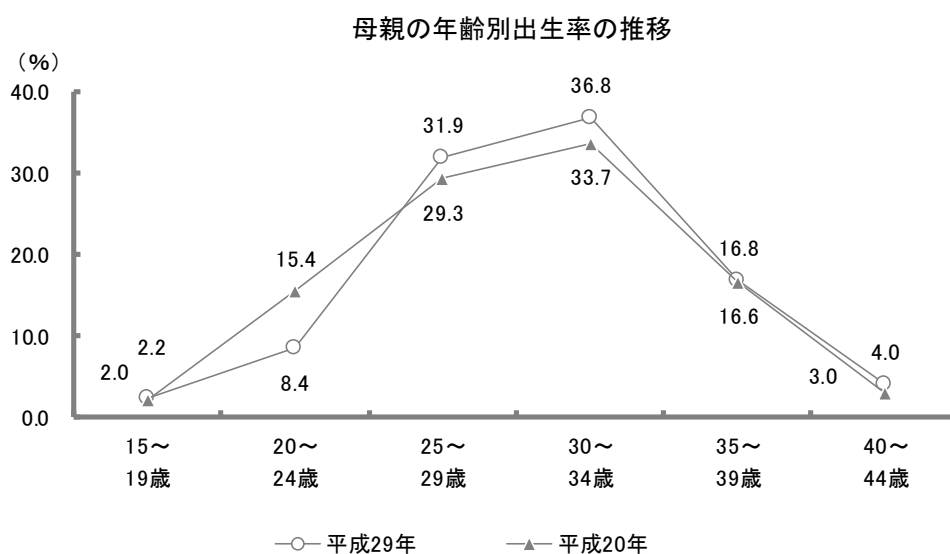
本市の出生数は、平成30年に大きく減少しており405人となっています。



資料：各都道府県人口動態統計

② 母親の年齢（5歳階級）別出生率の推移

本市の母の年齢（5歳階級）別出生率の推移をみると、平成20年に比べ平成29年で、20～24歳の割合が減少しているのに対し、25～44歳の割合が増加していることから晩産化が進行していることがうかがえます。

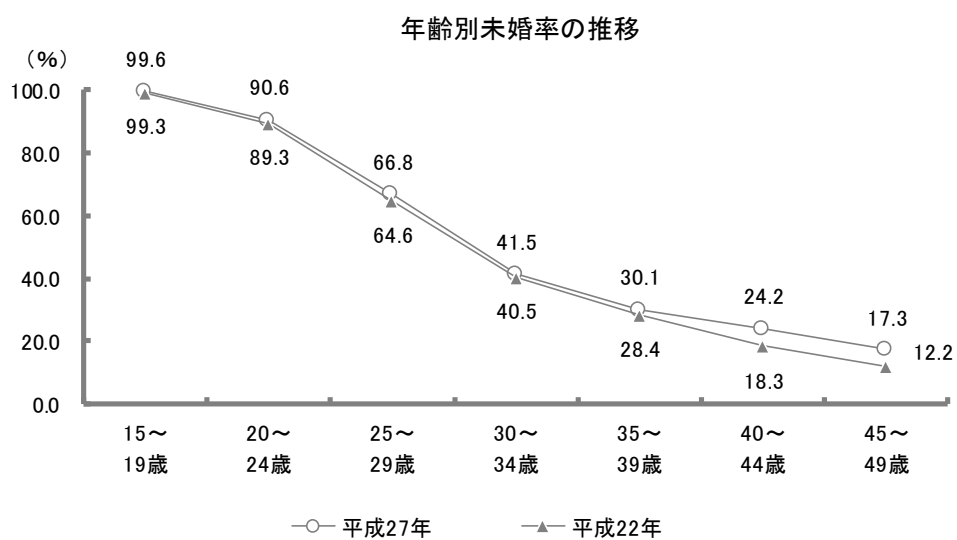


資料：厚生労働省 人口動態統計

(4) 未婚・結婚の状況・・・・・・・・

① 年齢別未婚率の推移

本市の年齢別未婚率の推移をみると、平成22年に比べ平成27年で35歳以上の未婚率が上昇していることから、晩婚化が進行していることがうかがえます。

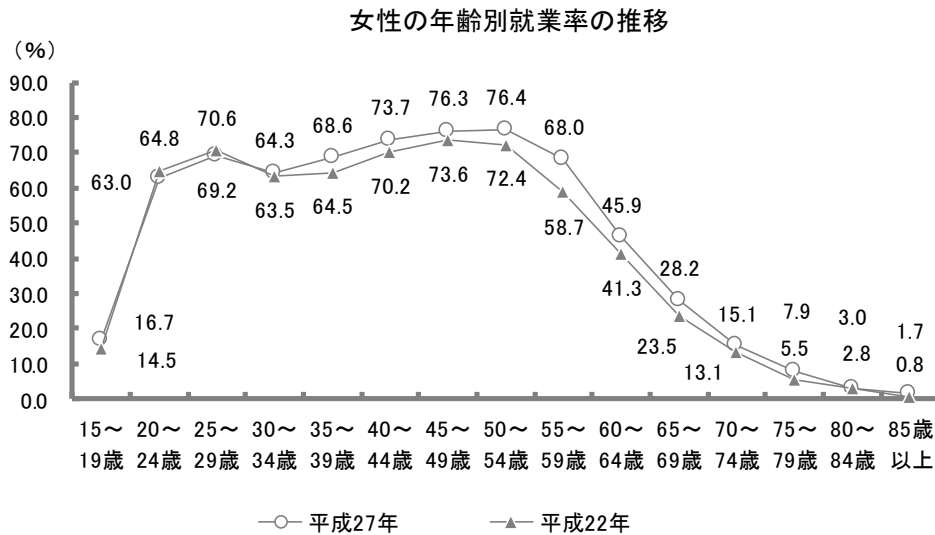


資料：国勢調査

(5) 就業の状況・・・・・・・・

① 女性の年齢別就業率の推移

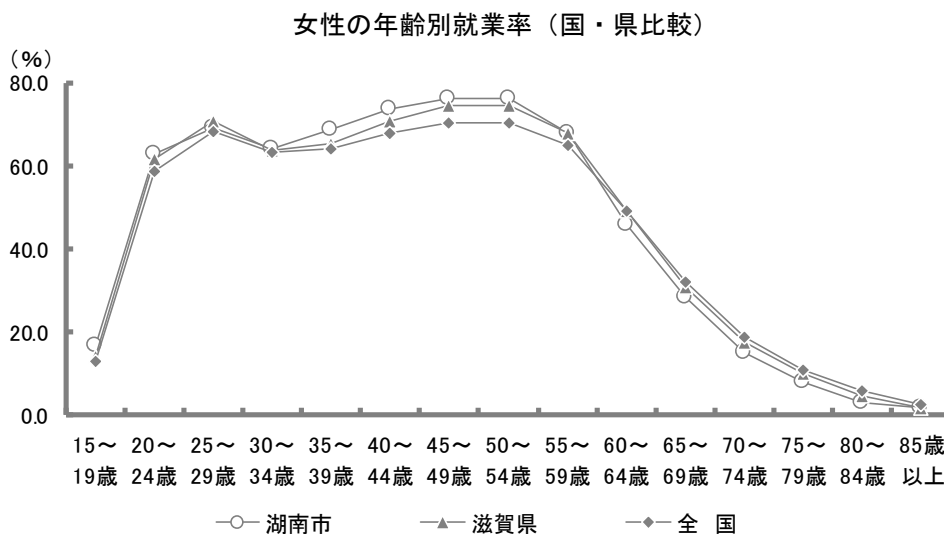
本市の女性の年齢別就業率は、出産・育児期に落ち込み、再び増加するM字カーブを描いています。落ち込みの大きい30～39歳の就業率は平成22年に比べ平成27年で上昇し、近年ではM字カーブは緩やかになっています。



資料：国勢調査

② 女性の年齢別就業率（国・県比較）

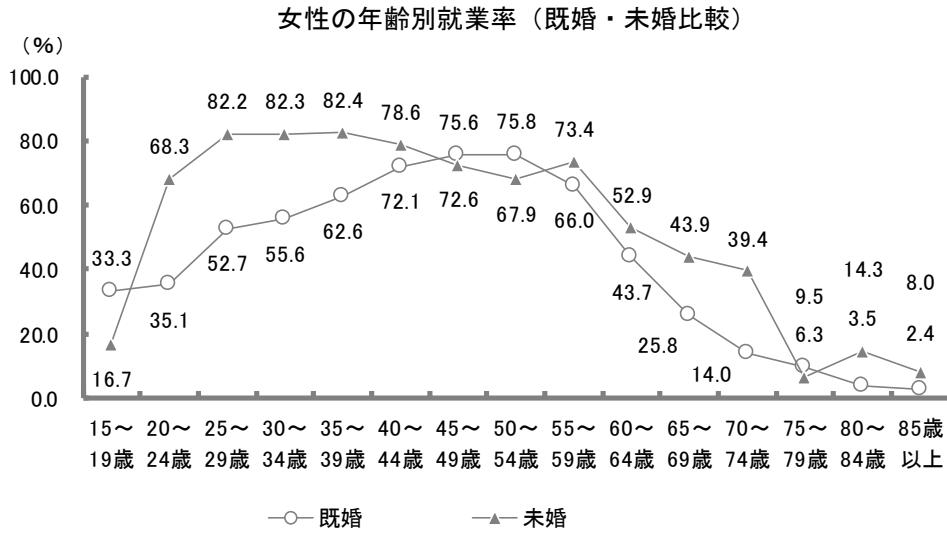
本市の平成27年の女性の年齢別就業率を全国、県と比較すると、30歳から59歳にかけて全国、滋賀県よりも高くなっています。



資料：国勢調査（平成27年）

③ 女性の年齢別就業率（既婚・未婚比較）

本市の平成 27 年の女性の未婚・既婚別就業率をみると、特に 20 歳代から 30 歳代において既婚者に比べ未婚者の就業率が高くなっています。

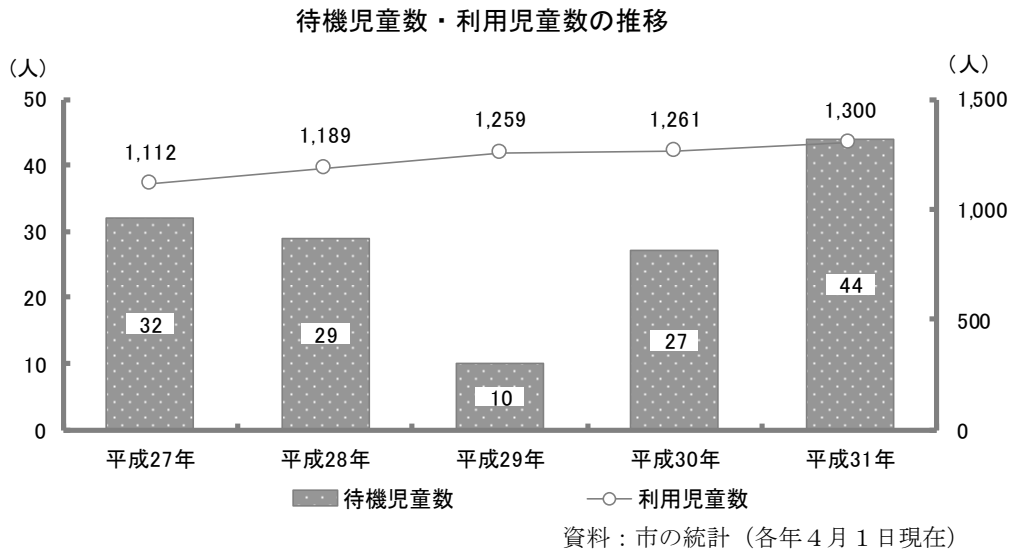


資料：国勢調査（平成 27 年）

(6) 教育・保育サービス等の状況・・・・・・・・

① 待機児童数・利用児童数の推移

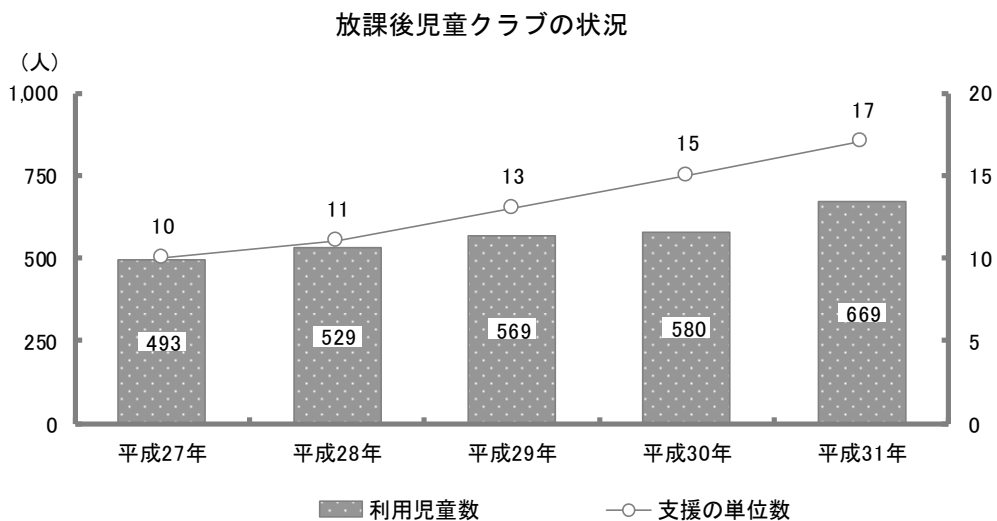
本市の待機児童数の推移をみると、増減を繰り返し、平成31年で44人となっています。また、利用児童数の推移をみると、年々増加しており、平成31年で1,300人となっています。



(7) 放課後児童クラブ（学童保育所）の状況・・・・・・・・

① 放課後児童クラブの状況

本市の放課後児童クラブにおける児童の集団の規模を示す支援の単位は増加しています。利用児童数についても年々増加しており、平成31年で669人となっています。

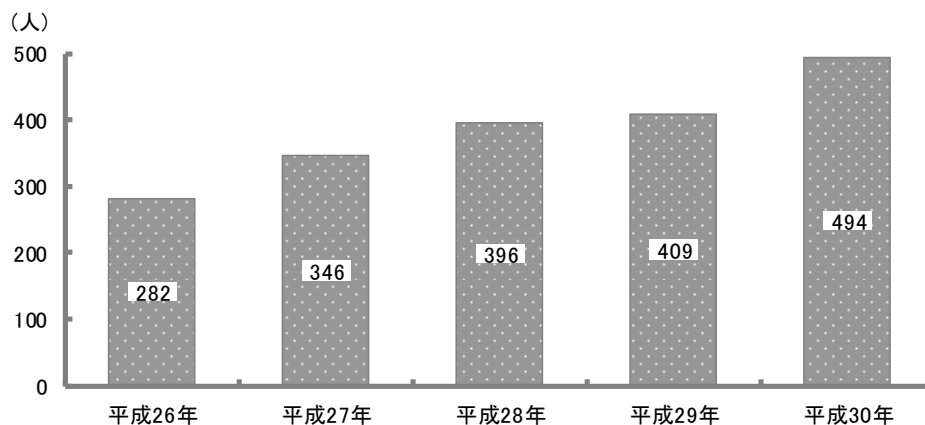


(8) その他の状況・・・・・・・・

① 児童虐待通報件数（児童数）の推移

本市の児童虐待通報件数（児童数）は近年大きく増加しており平成30年では、494人となっています。

児童虐待通報件数（児童数）の推移

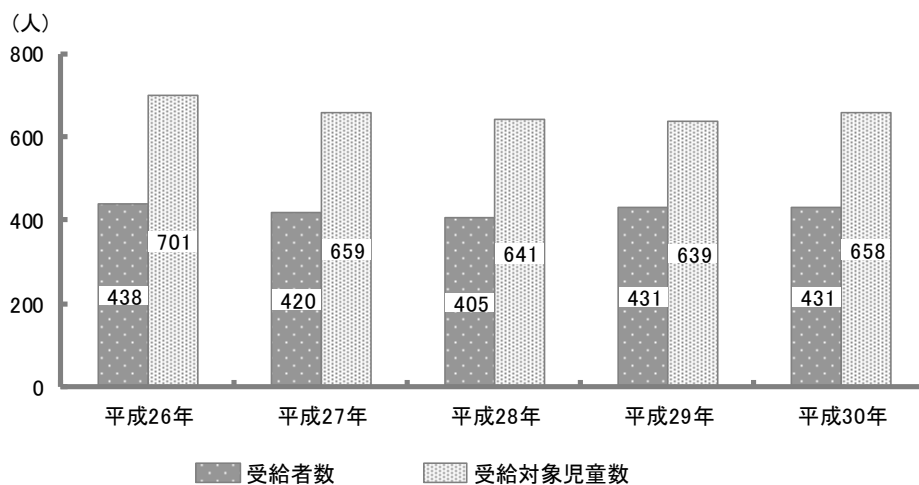


資料：市の統計

② 児童扶養手当受給者数の推移

本市の児童扶養手当受給者数・受給対象児童数は増減を繰り返し、平成30年で受給者数が431人、受給対象児童数が658人となっています。

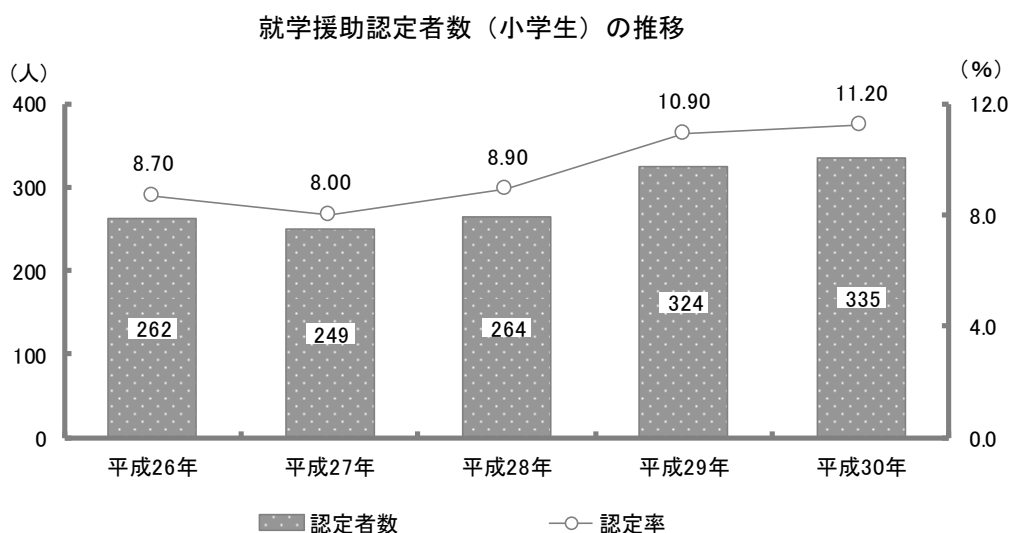
児童扶養手当受給者数の推移



資料：市の統計

③ 就学援助認定者数（小学生）の推移

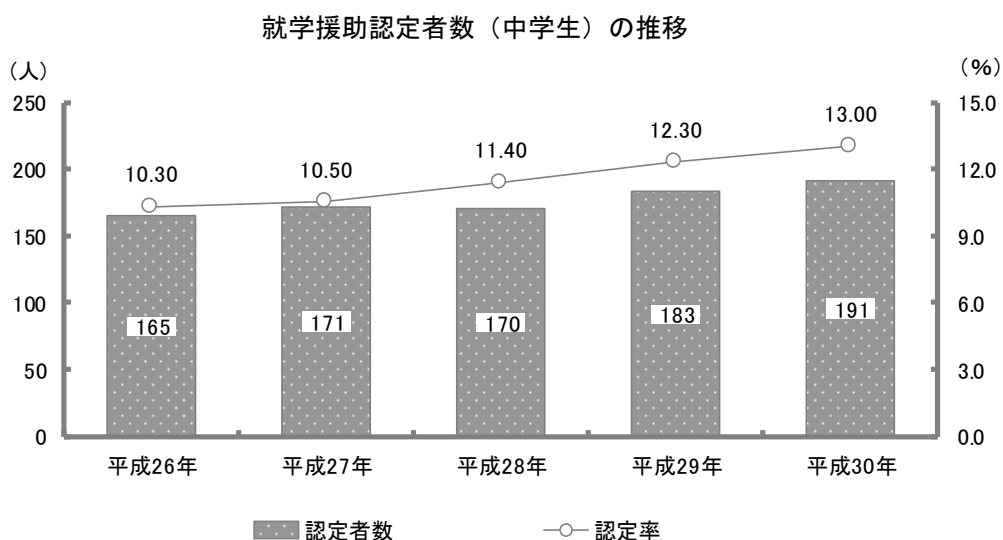
本市の小学生における就学援助認定者数・認定率は平成27年以降増加しており、平成30年で認定者数が335人、認定率が11.2%となっています。



資料：市の統計

④ 就学援助認定者数（中学生）の推移

本市の中学生における就学援助認定者数・認定率は年々増加しており、平成30年で認定者数が191人、認定率が13.0%となっています。



資料：市の統計

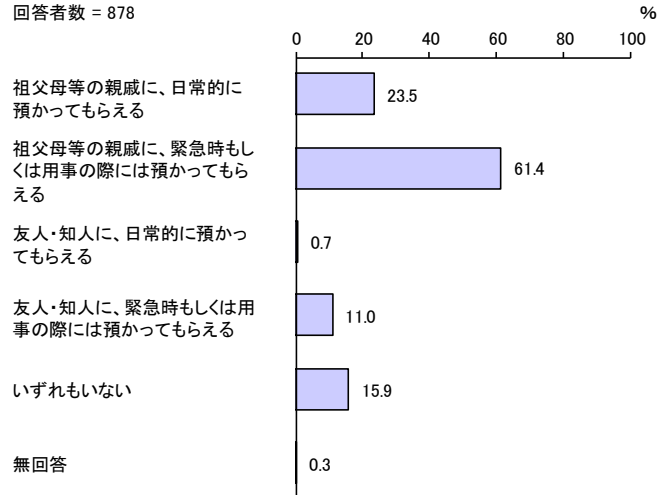
2 アンケート調査結果からみえる現状

(1) 子どもと家族の状況について

① 日常的・緊急時にみてもらえる親族・知人の有無

「祖父母等の親戚に、緊急時もしくは用事の際には預かってもらえる」の割合が61.4%と最も高く、次いで「祖父母等の親戚に、日常的に預かってもらえる」の割合が23.5%、「いずれもない」の割合が15.9%となっています。

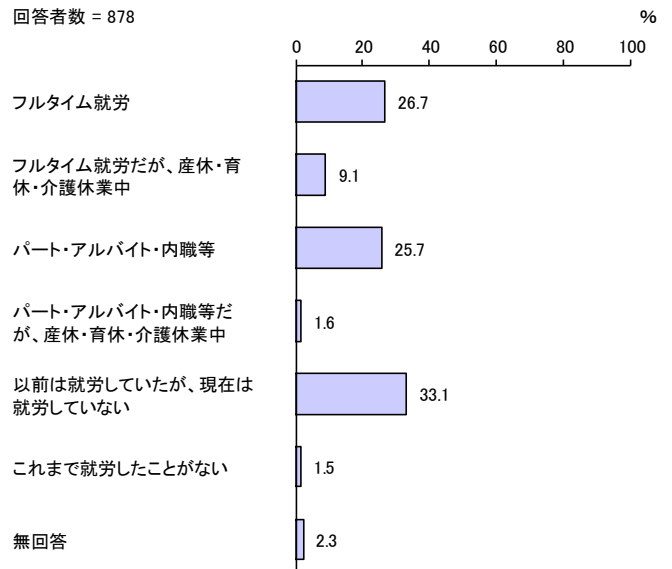
回答者数 = 878



② 母親の就労状況

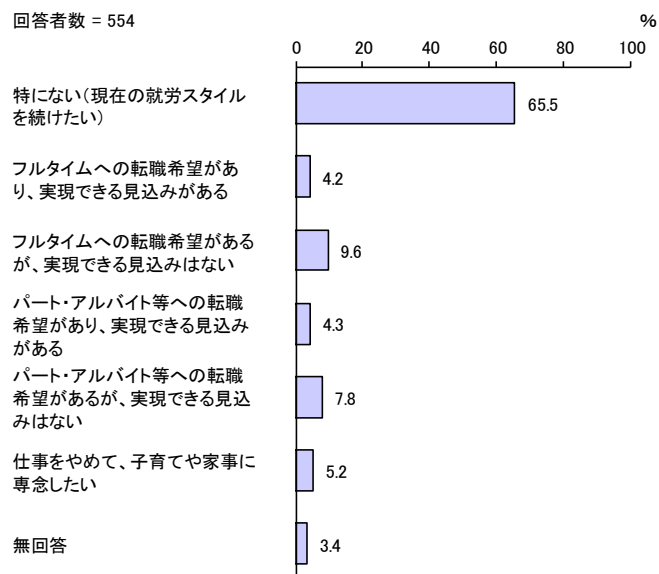
「以前は就労していたが、現在は就労していない」の割合が33.1%と最も高く、次いで「フルタイム就労」の割合が26.7%、「パート・アルバイト・内職等」の割合が25.7%となっています。

回答者数 = 878



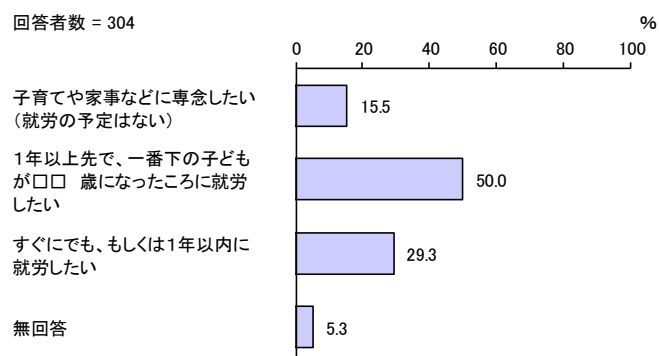
③ 母親の就労意向（就労者の就労意向）

「特にない（現在の就労スタイルを続けたい）」の割合が65.5%と最も高くなっています。



④ 母親の就労意向（未就労者の就労意向）

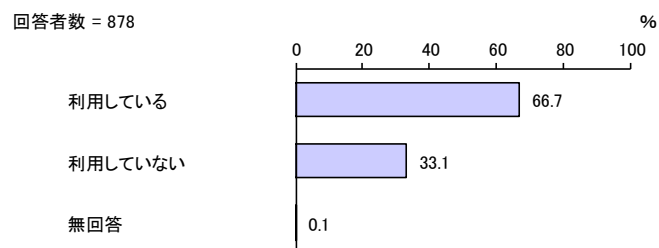
「1年以上先で、一番下の子どもが□□歳になったところに就労したい」の割合が50.0%と最も高く、次いで「すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい」の割合が29.3%、「子育てや家事などに専念したい（就労の予定はない）」の割合が15.5%となっています。



（2）平日の定期的な教育・保育事業の利用状況について・・・・・・・・

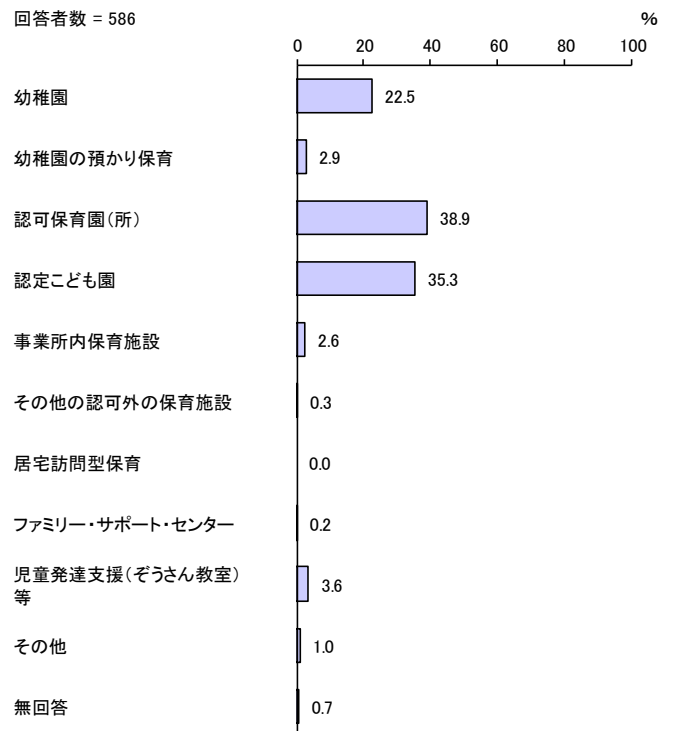
① 平日の定期的な教育・保育事業の利用の有無

「利用している」の割合が66.7%、「利用していない」の割合が33.1%となっています。



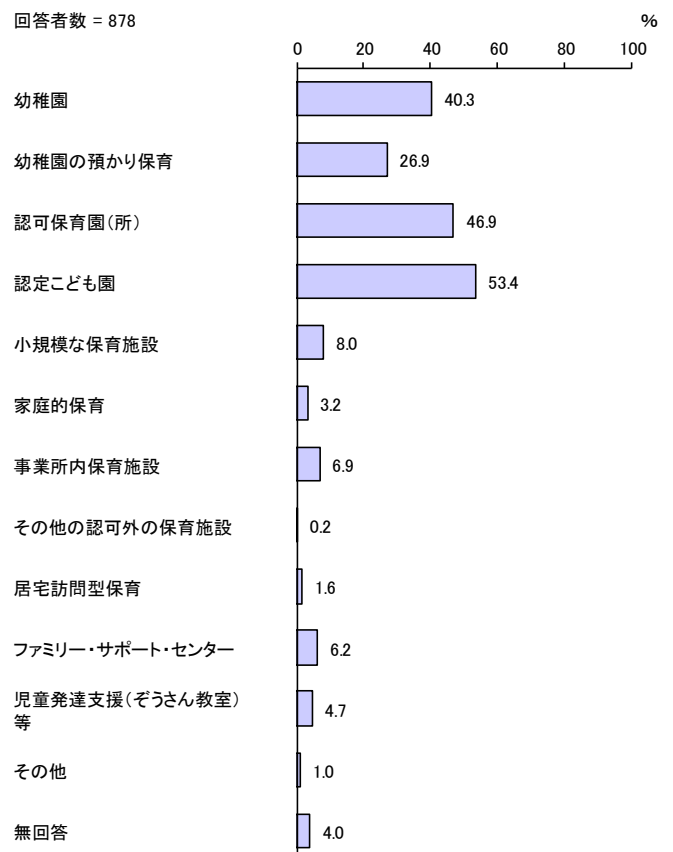
② 平日の定期的にご利用している教育・保育事業

「認可保育園（所）」の割合が38.9%と最も高く、次いで「認定こども園」の割合が35.3%、「幼稚園」の割合が22.5%となっています。



③ 平日、定期的にご利用したい教育・保育事業

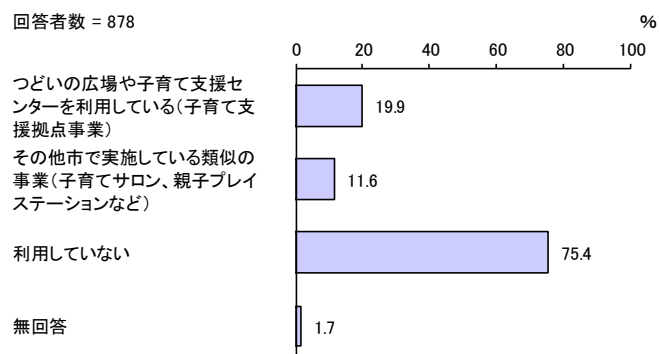
「認定こども園」の割合が53.4%と最も高く、次いで「認可保育園（所）」の割合が46.9%、「幼稚園」の割合が40.3%となっています。



(3) 地域の子育て支援事業の利用状況について

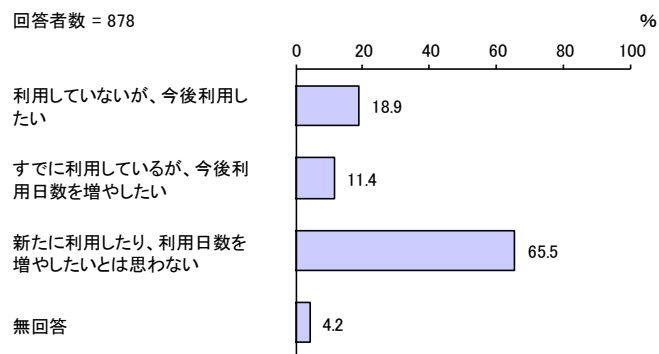
① 地域子育て支援拠点事業の利用状況

「利用していない」の割合が75.4%と最も高く、次いで「つどいの広場や子育て支援センターを利用している(子育て支援拠点事業)」の割合が19.9%、「その他市で実施している類似の事業(子育てサロン、親子プレイステーションなど)」の割合が11.6%となっています。



② 地域子育て支援拠点事業の利用希望

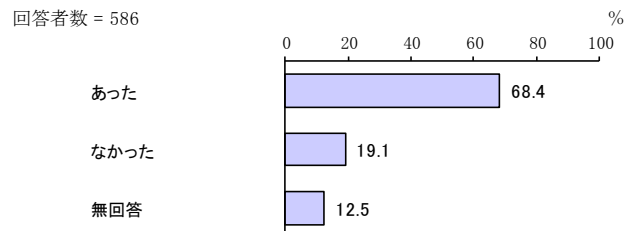
「新たに利用したり、利用日数を増やしたいとは思わない」の割合が65.5%と最も高く、次いで「利用していないが、今後利用したい」の割合が18.9%、「すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい」の割合が11.4%、「すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい」の割合が11.4%となっています。



(4) 病気等の際の対応について

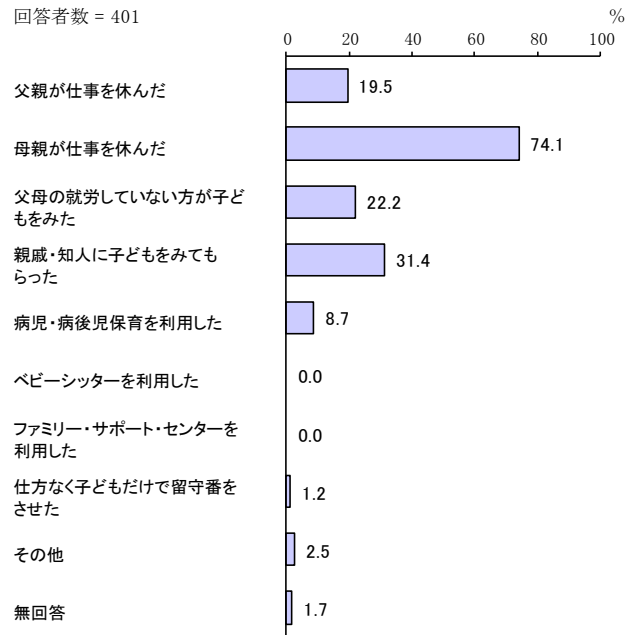
① 子どもが病気やケガで通常の事業の利用ができなかった経験の有無

「あった」の割合が68.4%、「なかった」の割合が19.1%となっています。



② 子どもが病気やケガで通常の事業の利用ができなかった場合の対応

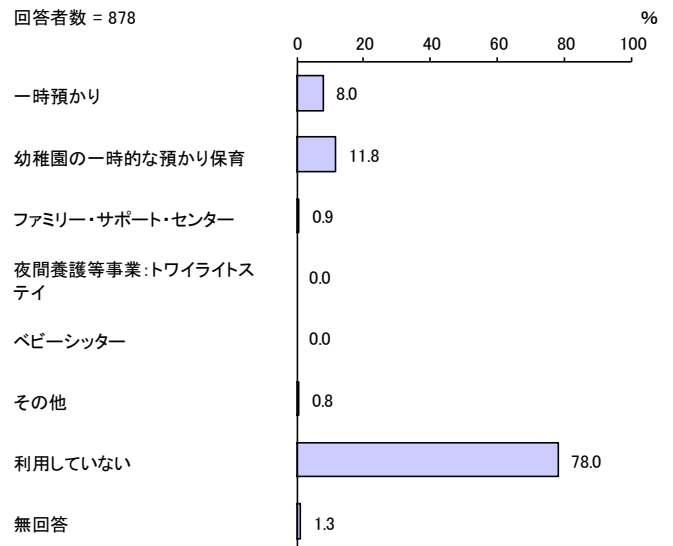
「母親が仕事を休んだ」の割合が74.1%と最も高く、次いで「親戚・知人に子どもをみてもらった」の割合が31.4%、「父母の就労していない方が子どもをみた」の割合が22.2%となっています。



(5) 一時預かり等の利用状況について

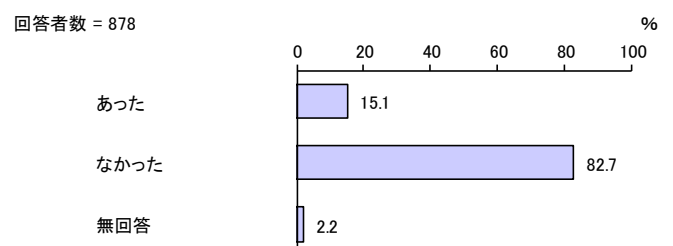
① 不定期の教育・保育の利用状況

「利用していない」の割合が78.0%と最も高く、次いで「幼稚園の一時的な預かり保育」の割合が11.8%となっています。



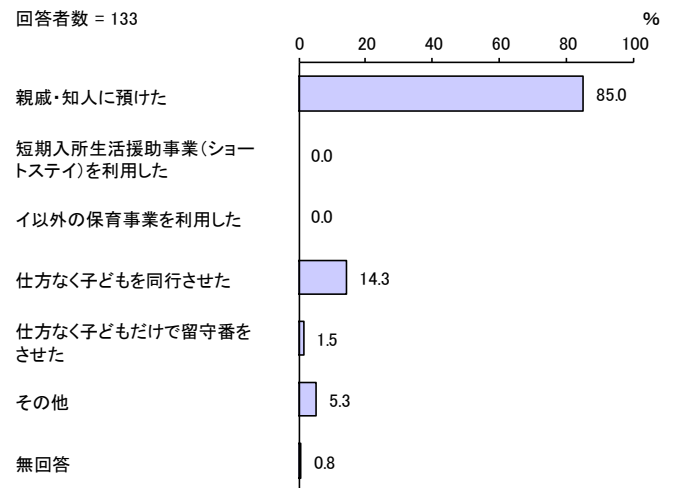
② 宿泊を伴う一時預かり等の有無と対応

「あった」の割合が15.1%、「なかった」の割合が82.7%となっています。



【あった場合の対応】

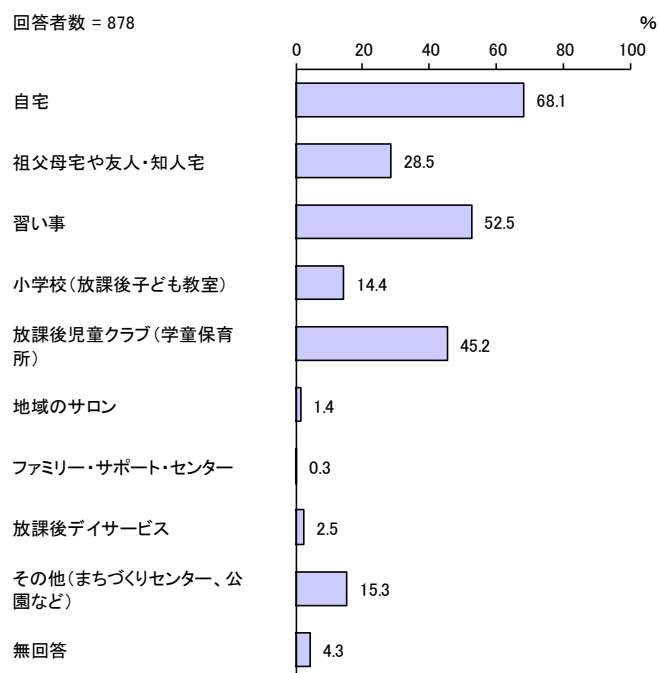
「親戚・知人に預けた」の割合が85.0%と最も高く、次いで「仕方なく子どもを同行させた」の割合が14.3%となっています。



(6) 小学校就学後の過ごし方について・・・・・・・・

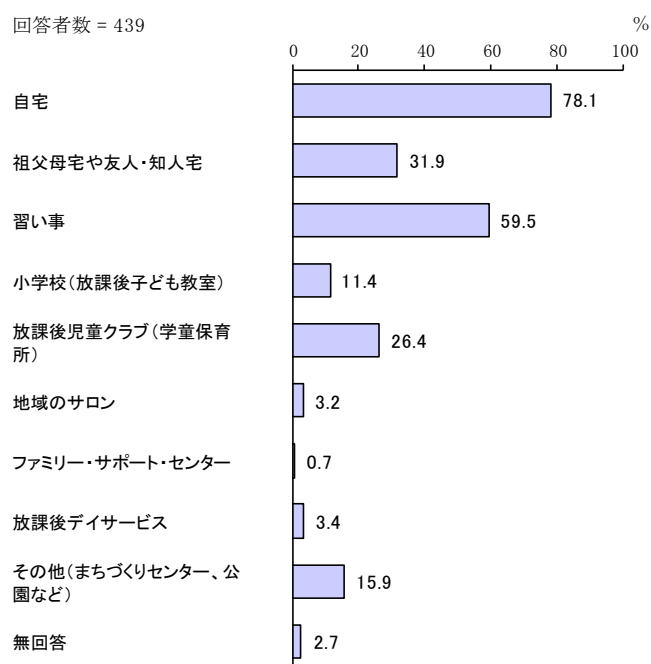
① 就学前児童保護者の小学校就学後の放課後に過ごさせたい場所

「自宅」の割合が68.1%と最も高く、次いで「習い事」の割合が52.5%、「放課後児童クラブ(学童保育所)」の割合が45.2%となっています。



② 就学児童保護者の小学校就学後の放課後に過ごさせたい場所

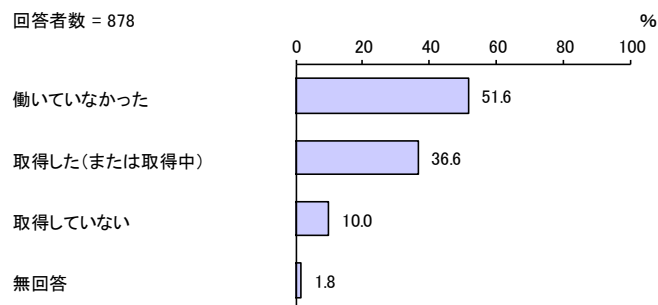
「自宅」の割合が78.1%と最も高く、次いで「習い事」の割合が59.5%、「祖父母宅や友人・知人宅」の割合が31.9%となっています。



(7) 育児休業制度の利用状況について

① 母親の育児休業の取得状況

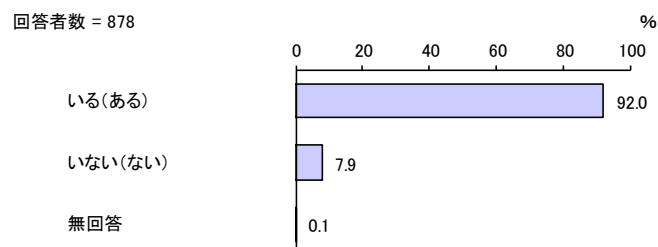
「働いていなかった」の割合が51.6%と最も高く、次いで「取得した（または取得中）」の割合が36.6%、「取得していない」の割合が10.0%となっています。



(8) 相談の状況について

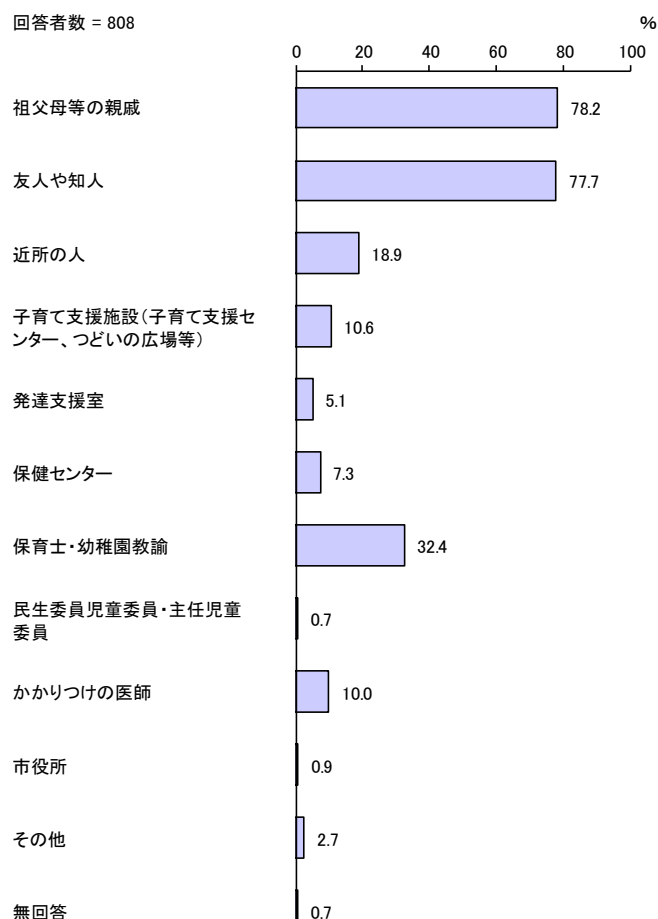
① 就学前児童保護者の気軽に相談できる人の有無

「いる(ある)」の割合が92.0%、「いない(ない)」の割合が7.9%となっています。



② 就学前児童の保護者の気軽に相談できる相談先

「祖父母等の親戚」の割合が78.2%と最も高く、次いで「友人や知人」の割合が77.7%、「保育士・幼稚園教諭」の割合が32.4%となっています。

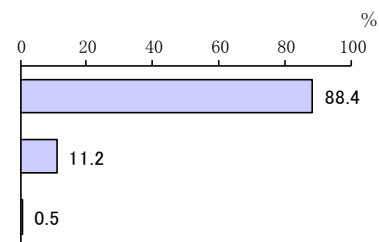


③ 就学児童の保護者の気軽に相談できる人の有無

「いる(ある)」の割合が88.4%、
「いない(ない)」の割合が11.2%
となっています。

回答者数 = 439

いる(ある)
いない(ない)
無回答

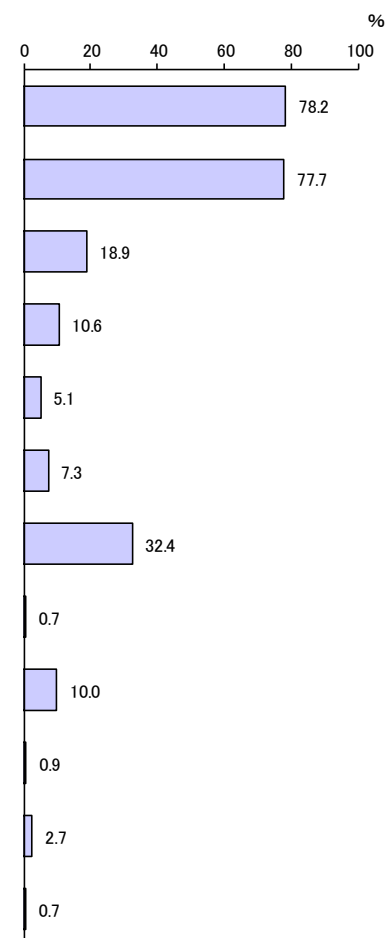


④ 就学前児童の保護者の気軽に相談できる相談先

「祖父母等の親戚」の割合が
78.2%と最も高く、次いで「友人や
知人」の割合が77.7%、「保育士・
幼稚園教諭」の割合が32.4%とな
っています。

回答者数 = 808

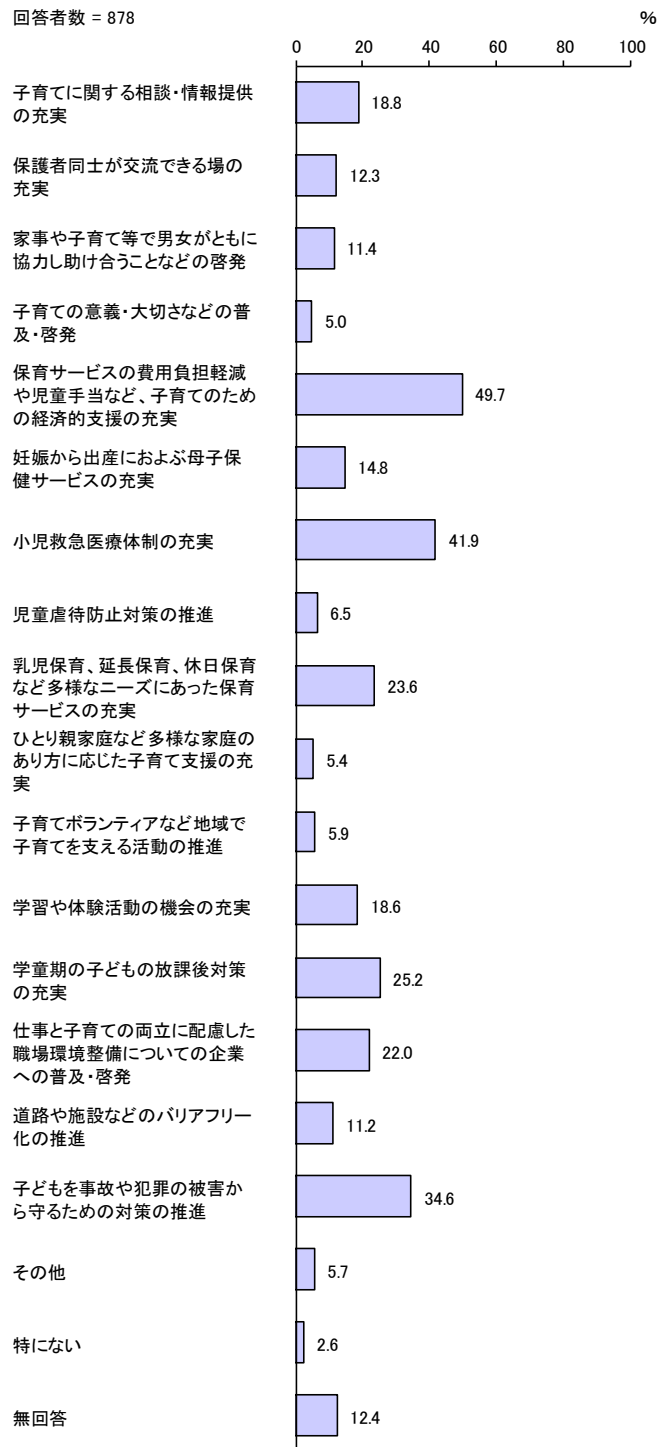
祖父母等の親戚
友人や知人
近所の人
子育て支援施設(子育て支援セ
ンター、つどいの広場等)
発達支援室
保健センター
保育士・幼稚園教諭
民生委員児童委員・主任児童
委員
かかりつけの医師
市役所
その他
無回答



(9) 子育て全般について

① 就学前児童の子育て支援でもっと力を入れてほしいものについて

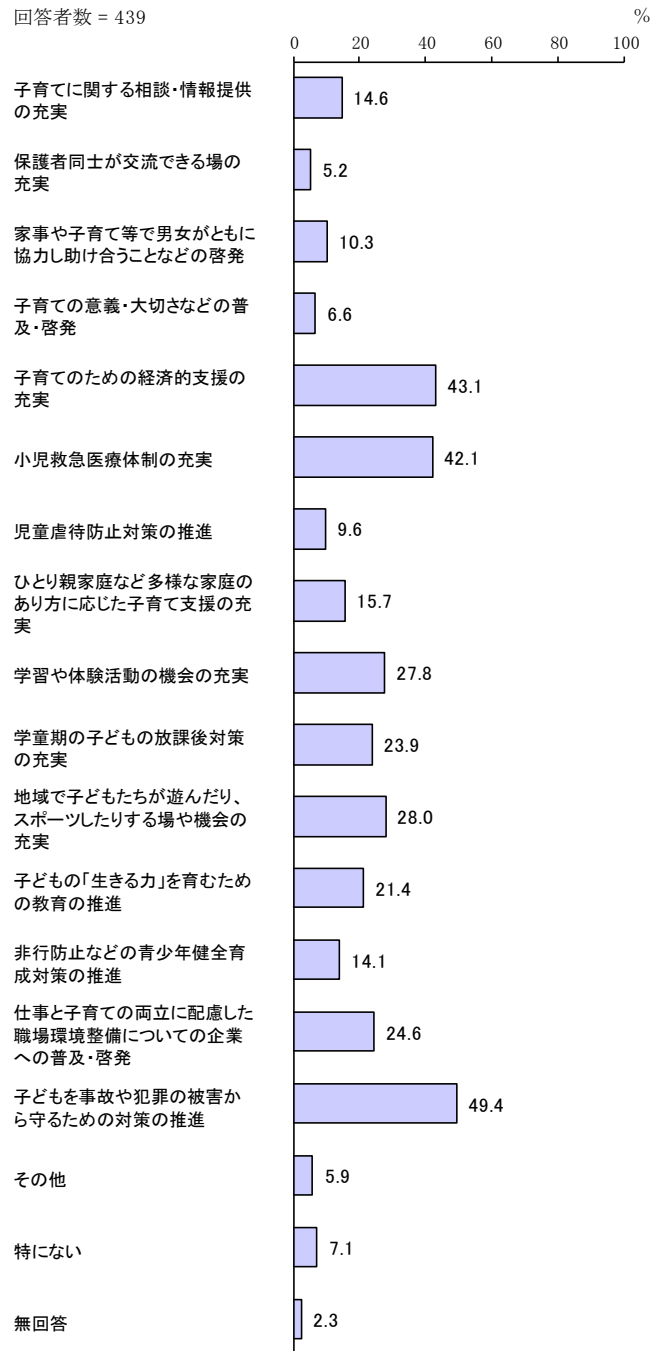
「保育サービスの費用負担軽減や児童手当など、子育てのための経済的支援の充実」の割合が49.7%と最も高く、次いで「小児救急医療体制の充実」の割合が41.9%、「子どもを事故や犯罪の被害から守るための対策の推進」の割合が34.6%となっています。



② 就学児童の子育て支援でもっと力を入れてほしいものについて

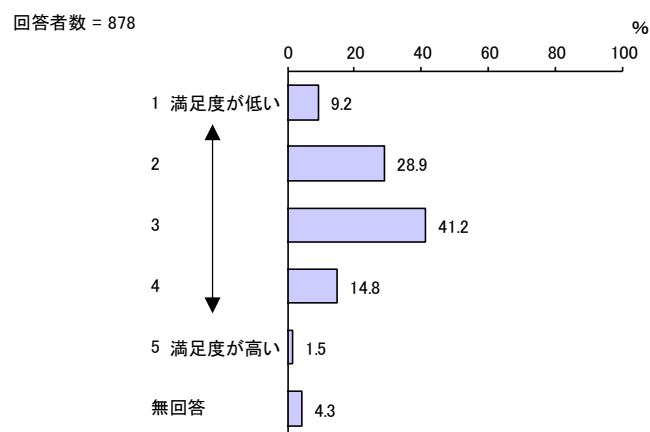
「子どもを事故や犯罪の被害から守るための対策の推進」の割合が49.4%と最も高く、次いで「子育てのための経済的支援の充実」の割合が43.1%、「小児救急医療体制の充実」の割合が42.1%となっています。

回答者数 = 439



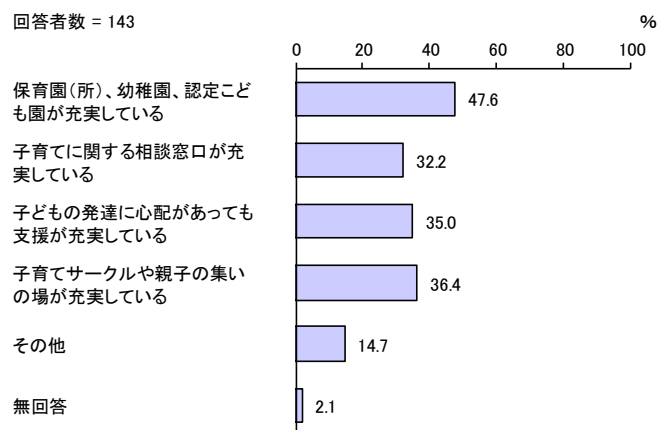
③ 就学前児童保護者の地域における子育ての環境や支援の満足度

「3」の割合が41.2%と最も高く、次いで「2」の割合が28.9%、「4」の割合が14.8%となっています。



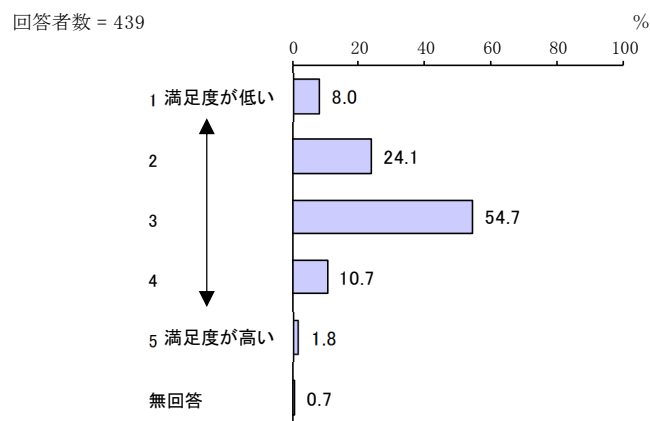
④ 就学前児童保護者の満足度が高い理由

「保育園(所)、幼稚園、認定こども園が充実している」の割合が47.6%と最も高く、次いで「子育てに関する相談窓口が充実している」の割合が32.2%、「子どもの発達に心配があっても支援が充実している」の割合が35.0%、「子育てサークルや親子の集いの場が充実している」の割合が36.4%、「子ども」の発達に心配があっても支援が充実している」の割合が35.0%となっています。



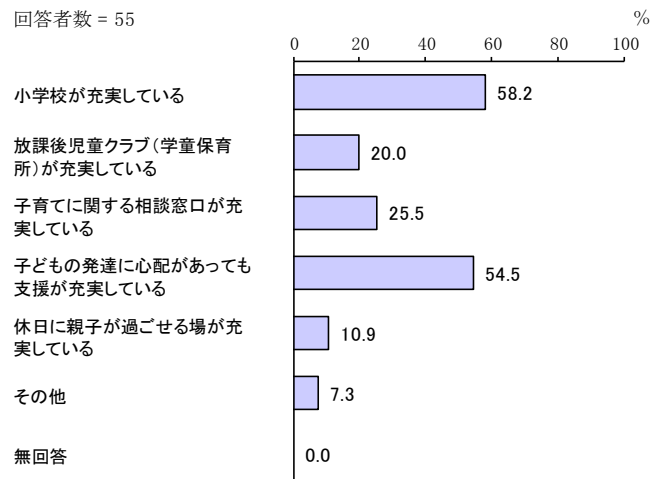
⑤ 就学児童の保護者の地域における子育ての環境や支援の満足度

「3」の割合が54.7%と最も高く、次いで「2」の割合が24.1%、「4」の割合が10.7%となっています。



⑥ 就学児童保護者の満足度が高い理由

「小学校が充実している」の割合が58.2%と最も高く、次いで「子どもの発達に心配があっても支援が充実している」の割合が54.5%、「子育てに関する相談窓口が充実している」の割合が25.5%、「休日に親子が過ごせる場が充実している」の割合が10.9%、「その他」の割合が7.3%、「無回答」の割合が0.0%となっています。



3 湖南省の子どもと家庭を取り巻く課題

湖南省子ども・子育て支援事業計画の基本方針ごとに湖南省の子どもや子育てを取り巻く課題を整理しました。

(1) みんなで支える湖南省の子どもと子育て・・・・・・・・

家庭教育や子育てについては、個々の家庭の努力を促すとともに、子どもの発達段階に応じて親も学ぶことができるように支援していくことが必要です。湖南省では、もぐもぐ教室や世代間交流、親子ふれあい事業などを通じて、親育ち、家庭教育を推進しています。アンケート調査では、子育ての環境の満足度が高い理由として、就学前保護者では、「子育てサークルや親子の集いの場が充実している」の割合が高くなっており、引き続き、様々な機会を通じて、親育ち、家庭教育を推進していく必要があります。

仕事と家庭の両立について、女性の育児休業取得率は、制度の着実な定着が図られているものの、男性の取得率が依然と低いままであることが問題となっています。

湖南省においては、アンケート調査では、国と同様、母親の育児休業の取得はすすんでいます。父親の取得は低い状況です。また、希望する保育園等へ入園するために、育児休業後の復帰時期を希望より早くした人が多く、待機児童の懸念から復帰時期を希望より早めている保護者が多いことが予測されます。

今後は、育児休業制度の利用をさらに促進するとともに、待機児童対策等、教育・保育サービスの量の確保を行い、個々の希望する子育てが実現できるよう環境づくりをすすめることが必要です。

また、国においては、男性の子育てや家事に費やす時間が先進国中最低の水準であり、こうした男女とも仕事と生活の調和をとることが難しい状況が女性の継続就業を困難にしているとの指摘もあります。アンケート調査では、子育てや教育を主に行っている人は「父母ともに」の割合が最も高いものの、「母」の割合も約4割となっており、父親の家事・育児の参画を促進することが必要です。

地域社会は、家庭や学校とは異なる人間関係やさまざまな体験の機会を通じて、子どもの健やかな成長に重要な役割をもっています。しかし、近所付き合いをする人数が減少傾向にあるほか、アンケート調査においても、地域活動やイベント等に参加していない子育て家庭がいるなど、地域におけるつながりの希薄化が懸念されています。

国においては、学童保育及び放課後子ども教室を一体的に又は連携して実施することを目標としており、全ての児童が放課後に多様な体験・活動を行うことができるよう、子どもの主体性を尊重し、自主性、社会性等のより一層の向上を図ることが求められています。湖南省では、困窮世帯の子どもに対する居場所づくりとして、各学校で学習支援事業に取り組んでいます。

子どもや親が、さまざまな人との交流、地域との関わりを通して、子どもが社会性を身につけられるよう、多様な体験・活動・交流ができる機会を提供するとともに、子どもたちや子育て家庭が、ずっと湖南省で暮らしたい、子育てすることが楽しいと感じられるように、地域全体で子育てを応援していく地域づくりが必要です。

また、アンケート調査では、子育てに関する事業の認知度が低い事業も見られます。安心して子育てするためには、子育て支援サービスなど情報提供を充実し、子育て家庭へ広く周知を図るとともに、円滑な利用につなげられるよう利用者支援の体制を整えていくことが必要です。

(2) 多様なニーズに応える子育て支援・・・・・・・・

湖南省では、待機児童数は平成31年4月1日時点で44人と平成30年より増加しています。

国においては、「子育て安心プラン」において、令和2年度末までに待機児童の解消を目指すとしており、湖南省においても待機児童の解消が求められます。

アンケート調査では、保護者の就労希望をみると、母親ではパートタイム等からフルタイムの転換希望や未就労から就労を希望する保護者がみられ、潜在的な保育ニーズがみられます。

今後も保護者の就労状況の変化を踏まえ、教育・保育ニーズの量の確保を行うことが必要です。

そのほか、子どもが病気やけがで幼稚園や保育園、学校を欠席したり、学童保育所の利用ができなかった人で、「できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」が就学前保護者で約4割、小学生保護者で約2割となっており、病児・病後児保育等、多様な保育サービスのニーズに対応していくことが重要です。また、保護者が安心して働き続けられるためには、教育・保育の量の確保だけでなく、質の確保も必要です。

アンケート調査では、教育・保育事業を利用している理由として、「子どもの教育や

発達のため」が4割となっており、保護者の教育・保育について質の面のニーズも高いことがうかがえます。

幼児期は、人間形成の基礎が培われる大切な時期です。一人ひとりの個性を生かし、可能性を伸ばすことができる教育・保育を推進するため、幼児教育関係者のスキル及び専門性の向上を図り、幼児教育の質の向上を図ることが必要です。

さらに、近年の女性就業率の上昇等により、更なる共働き家庭等の児童数の増加が見込まれる中、小学校に入学すると、放課後の受け皿が十分でないため、子どもを預けられないなどで、これまで勤めてきた仕事を辞めざるを得ない状況となる、いわゆる「小1の壁」を打破することが求められています。

アンケート調査では、放課後の過ごし方について、就学前保護者で「放課後児童クラブ」を希望する人が4割以上と、放課後児童クラブのニーズが高いことがうかがえます。一方で、小学生保護者では、就学前に比べ「放課後児童クラブ」を希望する割合が低く、今後も引き続き、放課後の過ごし方のニーズを把握し、検討していく必要があります。

アンケート調査では、子どもを虐待しているのを発見したときは「通告の義務」があることの認知度は8割となっています。また、子どもに対して思わずたいたり、子どもの心を傷つけてしまうような言動をしたり、子どもの世話をしないことがある割合は約3割となっており、虐待に近い行為に及んでいる状況もうかがえます。

今後も児童虐待予防の広報・啓発の充実に努めるとともに、湖南省市要保護児童対策地域協議会の機能強化を図り、子どもの虐待（疑いを含む）を発見した際に、速やかに通告し連携、支援できる体制を強化する必要があります。

国においては、ひとり親家庭など経済的な状況が子どもの育ちに影響を及ぼすいわゆる子どもの貧困が問題となっています。生活困窮家庭においては、貧困が親から子どもに引き継がれる「貧困の連鎖」が課題となっており、これを断ち切るための支援が求められています。

子どもの貧困に関する実態調査では、非生活困難層に比べ生活困難層において、朝食の欠食や、孤食、塾や習い事をしていないなど、生活習慣や学習状況等に差があり、学習支援等も含め、家庭の経済状況に関わらず、子どもの健やかな育ちを支援する必要があります。

(3) 子どもと子育てをとりまく環境づくり・・・・・・・・

少子化や核家族化、地域のつながりの希薄化が進むにつれ、子育ての不安や負担を一人で抱えている親が増加しています。

湖南省では、平成 29 年度に子育て世代包括支援センターとして、「子育て応援サポートセンター」を設置し、各種健診や教室、相談等を通じて支援が必要な家庭に対して、妊娠期からの切れ目のない支援を実施しています。アンケート調査では、子育ての環境の満足度が高い理由として、「子どもの発達に心配があっても支援が充実している」「子育てに関する相談窓口が充実している」の割合が高くなっており、引き続き、安心して出産・子育てができるよう、切れ目のない支援をしていく必要があります。

また、アンケート調査では、就学前保護者で日頃悩んでいることとして「食事や栄養に関すること」の割合が高く、保護者も含めた幼少期からの食育を推進していくことが重要です。

子どもや子育て家庭が、安心・快適な生活を送るためには、安全・安心な地域づくりを推進することが重要です。

湖南省では、子ども 110 番の家の設置をはじめ、交通立ち番や巡回パトロール、おかえり運動など地域と連携し、安心・安全な子育て環境づくりを行っています。

近年、全国的にも子どもが巻き込まれる交通事故や事件が多発しており、アンケート調査においても、就学前保護者で外出の際に困ることは、「暗い通りや見通しのきかないところが多く、子どもが犯罪の被害にあわないか心配である」の割合が高くなっています。引き続き、交通安全施設の整備、地域の防犯活動を促進し、子ども子育て家庭が安心・快適な生活を送れる環境づくりをすすめることが必要です。



第3章 計画の基本理念、基本方針

1 基本理念

本計画においては、「湖南省子ども・子育て支援事業計画」で掲げた基本理念「すべての子どもの健やかな育ちを保障するまち湖南省をめざして」を引き続き継承し、計画の基本的な視点をさらに明確に反映し、これからの湖南省を支える子どもたちの成長を地域とともに支え、すべての子どもの健やかに育つことのできるまちをめざします。



すべての子どもの健やかな育ちを保障するまち 湖南省をめざして



2 基本的な視点

(1) 子どもの視点・・・・・・・・

子どもは、社会の希望、未来をつくる力です。そのためにも、子どもは、家族の愛情の下に養育され、自らも家族の一員としての様々な役割を果たしながら成長を遂げていくことが必要です。子どもの視点に立ち、幼児期的人格形成を培う教育・保育については良質かつ適切な内容及び水準のものとなるように配慮し、子どもの健やかな成長と発達が保障され、「児童の権利に関する条約」に定められている「子どもの最善の利益」が実現される社会をめざす取り組みを進めます。

(2) 次代の親づくりという視点・・・・・・・・

子どもは次代の親となるものとの認識のもとに、豊かな人間性を形成し、自立して家庭を持つことができるよう、子育ての中心となる親、家庭の役割が重要となっています。保護者としての自覚と責任を持ち、喜びや楽しさを感じながらゆとりをもって子育てができるように、そして楽しく愛情のある子育てを次代につなぐことが必要です。

(3) サービス利用者の視点・・・・・・・・

核家族化や都市化の進行等の社会環境の変化、住民の価値観の多様化、子育て家庭の生活実態や子育て支援に係る利用者のニーズの多様化等、これらに柔軟に対応できるように、利用者の視点に立った柔軟かつ総合的な取組が必要です。

なかでも、利用者が安心してサービスを利用できる環境を整備するためには、サービス供給量を適切に確保するとともに、サービスの質を確保することが重要です。このため、サービスの質を向上させていくといった視点から、人材の確保と資質の向上を図ることが必要です。

(4) 市民全体で支え合う視点・・・・・・・・

「すべての子どもと家庭」への支援を実現するため、社会のあらゆる分野におけるすべての構成員が、子ども・子育て支援の重要性に対する関心や理解を深め、各々が協働し、それぞれの役割を果たすことが必要です。

インクルーシブやソーシャル・インクルージョン(社会的包摂)の考え方を踏まえ、「あらゆる人が孤立したり、排除されたりしないよう援護し、社会の構成員として包み、支え合う」地域社会を目指し、子どもが健やかに成長し、子育て家庭が安心して子育てできる環境づくりのために、身近な地域で子どもや子育てを見守り、行政だけではなく地域全体で子育てを支援できるような仕組みづくりに取り組みます。

(5) 仕事と生活の調和の実現の視点・・・・・・・・

「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」において、仕事と生活の調和が実現した社会とは、「国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」とされています。働き方の見直しを進め、仕事と生活の調和を実現することは、少子化対策や子育て支援の観点からも重要です。

(6) 妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の視点・・・・・・・・

「子育て支援」と「働き方改革」の一層の強化に加え、「妊娠・出産支援」を含めて妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を推進することは、それらに関する市民の希望を実現するためにも必要です。地域の創意工夫のもと、湖南省の実情に応じた支援の展開が必要です。

(7) すべての子どもと家庭への支援の視点・・・・・・・・

教育・保育施設を利用する子どもの家庭のみならず、在宅の子育て家庭を含むすべての家庭及び子どもを対象として、地域のニーズに応じた多様かつ総合的な子育て支援を量・質両面にわたり充実させることが必要であり、妊娠・出産期からの切れ目のない支援を行っていくことが必要です。また、貧困家庭においては、貧困の世代間連鎖を断ち切り、すべての家庭で子どもが必要な支援・教育を受けられるようにすることが重要です。

そのためにも、保護者の気持ちを受け止め、寄り添いながら相談や適切な情報提供を行うこと、発達段階に応じた子どもとの関わり方等に関する保護者の学びへの支援を行うことが重要です。

(8) 湖南省らしさの視点・・・・・・・・

湖南省では、全国に先駆けて発達支援システムを構築し、支援の必要な子どもに対し、乳幼児期から学齢期・就労期までのライフステージに応じて、教育・福祉・保健・医療・就労に及ぶ関係機関の連携による支援を提供しています。

アンケート調査においても、保護者の地域の子育ての満足度が高い理由として、「子育てに関する相談窓口が充実している」や「子どもの発達に心配があっても支援が充実している」の割合が高く、これまでの取り組みの評価がでていると考えられます。

一方で、地域の子育て環境の変化により、子育ての不安感・負担感の増大、子育て家庭の孤立化も問題となっています。さらに、県下有数の工業のまちとして栄え、比較的就業環境が充実していることから市外からの転入者や外国人が多く、外国人家庭の子どもたちが安心して健やかに育つ環境を地域と連携しながら推進することが必要です。

このような“湖南省らしさ”に視点を置き、地域にある人的・物的資源を有効活用するとともに、公立の保育園やこども園を地域の拠点とし、子育てに対する相談支援の体制を充実し、外国にルーツを持つ子どもも含めすべての子どもと、子育て中の保護者が安心して子どもを産み育てる環境づくりに取り組み、子育て支援のまちづくりを進めることが必要です。

3 基本方針

(1) みんなで支える湖南省の子どもと子育て・・・・・・・・

① 親育ち・親のサポート

子育ての第一義的責任は親（保護者）にあることを前提としつつ、次代の親を育成する観点から、男女が共同して家庭を築き、子どもを生き育てることの意義や大切さを学べる機会を充実します。また、豊かなつながりの中での子育てを充実するため家庭力や地域力の向上へ向けた取組を進めます。

② 仕事と育児の両立支援

多様な働き方への支援とともに、女性の就業機会の拡大と就業条件の向上、職場の保育施設の拡大に向けた働きかけなど、働く保護者が仕事と子育てを両立でき、健康で豊かな生活のための時間が確保できる、「ワーク・ライフ・バランス」が実現できる環境づくりをめざします。

③ 地域で支える子育て

子どもは、地域のさまざまな人々との関わりの中で育ちます。身近な地域の大人たちが子どもを見守る取り組みを推進するため、子どもや保護者が参加して交流できる場づくりや、子育て支援団体の活動支援、地域コミュニティの活性化を推進し、地域資源を活かした総合的な子育て支援体制づくりを進めます。

④ 子育てにおける多様なニーズへの支援

すべての子育て家庭が安心して子育てできるよう、中学校区ごとの公立保育園やこども園を地域の拠点とし、子育てに対する相談や情報提供体制の充実、子育て家庭への様々な支援の強化に努めます。

(2) 多様なニーズに応える子育て支援・・・・・・・・

① 教育・保育の充実

子育て家庭の働き方や家庭の状況に合わせた教育・保育が利用できるよう、利用者の希望を把握し、必要な教育・保育提供体制や教育・保育内容の充実を図ります。

② 人材の確保と育成・資質の向上

質の高い幼児教育・保育サービスが提供できるよう、公立・私立の連携や合同研修等を通じて教育・保育に関わる人材の確保と育成、質の向上に努めます。また、子どもの成長における連続性を大切にし、保育園・幼稚園・小学校等の連携に努めます。

③ 特別な支援を必要とする児童へのサポート

障がいのある児童等、配慮が必要な子どもや保護者を対象に、関係機関等が連携を図りながら、子どもの特性に合わせた継続的な支援を充実します。「子どもの貧困」についても、国が示す方向性等をふまえながら、子ども食堂や学習支援施策の充実など、経済的困難を抱える家庭への対応を図ります。

④ 多様な子育て支援の充実

子育てに不安や悩みを抱えた保護者や子育て家庭が、孤立することがないように、家庭環境等の変化により多様化するニーズに応え、包括的な子育て支援の充実を進めます。

(3) 子どもと子育てをとりまく環境づくり・・・・・・・・

① 子育て世帯に対する切れ目のない支援

安心して出産や子育てができるよう、妊娠期からの子どもの発育・発達への支援に取り組むとともに、子どもの自主性や社会性の育成や家庭の子育て・教育力の強化など、子どもの健やかな成長と発達を総合的に支援していきます。また、食育の推進や、学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実など、親子の健康の確保と増進に努めます。

② 男女がともに担う子育て

仕事と子育てを両立するための環境づくりや、男女共同参画による子育てを促進し、子育てしやすい環境づくりを進めます。

③ 児童生徒・若者の育成

学校教育における創意工夫ある教育課程の推進をはじめ、子どもたちが、さまざまな自然体験・社会体験をしたり、乳幼児や小学校児童、中学生や高校生など異年齢どうしが交流できるふれ合い環境を実現します。

このような園や学校、地域での取り組みを通じ、子ども自身の生きる力を育むとともに、地域の教育力の向上をめざす一方で、家庭・地域・園や学校などさまざまな場面において、いじめ防止対策を含めた子どもの人権を守る取り組みや、その権利擁護について広く市民に周知、啓発します。

④ 安心・安全な子育て環境

さまざまな子育て不安や負担感の軽減をはじめ、安心して外出できるまちづくりや子どもの遊び場の整備など、引き続き安心・安全に子どもを生き育てられる環境づくりに努めます。また、地域ぐるみの防犯体制の整備に努めます。

4 施策の体系

[基本理念]

[基本方針]

[施策の方向性]

すべての子どもの健やかな育ちを保障するまち 湖南省をめざして

1 みんなで支える
湖南省の子ども
と子育て

(1) 親育ち・親のサポート

(2) 仕事と育児の両立支援

(3) 地域で支える子育て

(4) 子育てにおける多様なニーズへの支援

2 多様なニーズに
応える子育て
支援

(1) 教育・保育の充実

(2) 人材の確保と育成・資質の向上

(3) 特別な支援を必要とする児童へのサポート

(4) 多様な子育て支援の充実

3 子どもと子育て
をとりまく環境
づくり

(1) 子育て世帯に対する切れ目のない支援

(2) 男女がともに担う子育て

(3) 児童生徒・若者の育成

(4) 安心・安全な子育て環境



第5章

子ども・子育て支援事業量の 見込みと確保方策

1 教育・保育提供区域の設定

子ども・子育て支援法に基づく基本指針において、市は教育・保育を提供するために、保護者や子どもが居宅等から容易に移動することが可能な区域を定めることとしています。

「湖南省子ども・子育て支援事業計画」では、この教育・保育の提供区域について、保育所等の整備にあたり、宅地開発等による人口変動による教育・保



育ニーズの状況に応じ、「中学校区」を教育・保育の提供を行うための区域と決めました。

本計画においても、この考えを踏襲し、教育・保育提供区域を「中学校区」とします。

2 児童数の推計

子ども・子育て支援事業計画で定めるサービスの対象となる、0歳から11歳までの子どもの人口を平成27年から平成31年の3月末の住民基本台帳の人口を基にコーホート変化率法により推計しました。

0歳から11歳までの子どもの将来推計は、年々減少することが予測されま

単位：人

年齢	令和2年	令和3年度	令和4年	令和5年	令和6年
0歳	444	438	433	429	420
1歳	413	453	447	442	438
2歳	428	412	453	447	442
3歳	479	426	411	451	445
4歳	532	478	426	411	451
5歳	475	534	480	427	412
6歳	512	477	536	482	429
7歳	523	514	479	538	484
8歳	522	529	520	485	544
9歳	546	526	533	524	489
10歳	508	546	526	533	524
11歳	523	508	546	526	533

※コーホート変化率法：同年または同期間の過去における実績人口の動態から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法。

3 幼児期の教育・保育の量の見込みと提供体制

ニーズ調査結果、人口推計等から、各認定区分に応じた量の見込みを以下のとおり見込み、確保策を定めました。

【 令和2年度 】

		令和2年度				
		1号認定	2号認定		3号認定	
			教育を希望	左記以外	1・2歳	0歳
児童数（推計）		1,486		841	444	
量の見込み		492	100	839	492	100
確保量						
特定教育・保育施設	幼稚園、保育所、認定こども園	725	921	409	123	
確認を受けない幼稚園	上記以外の幼稚園	0	0	0	0	
特定地域型保育事業	小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育等	0	0	48	9	
企業主導型保育事業		0	0	0	0	
認可外保育施設	認証保育所など上記以外の施設	0	0	0	0	
確保量合計（B）		725	921	457	132	
過不足（C）＝（B）－（A）		133	82	▲35	32	
当該年度までに新たに確保する量						
特定保育施設（D）		0	0	0	0	
確保後の過不足（C）＋（D）		133	82	13	32	

【 令和3年度 】

		令和3年度				
		1号認定	2号認定		3号認定	
			教育を希望	左記以外	1・2歳	0歳
児童数（推計）		1,438		865	438	
量の見込み		477	96	812	477	96
確保量						
特定教育・保育施設	幼稚園、保育所、認定こども園	725	921	409	123	
確認を受けない幼稚園	上記以外の幼稚園	0	0	0	0	
特定地域型保育事業	小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育等	0	0	48	9	
企業主導型保育事業		0	0	0	0	
認可外保育施設	認証保育所など上記以外の施設	0	0	0	0	
確保量合計（B）		725	921	457	132	
過不足（C）＝（B）－（A）		152	109	▲20	36	
当該年度までに新たに確保する量						
特定保育施設（D）		0	0	0	0	
確保後の過不足（C）＋（D）		152	109	▲20	36	

【 令和4年度 】

		令和4年度				
		1号認定	2号認定		3号認定	
			教育を希望	左記以外	1・2歳	0歳
児童数（推計）		1,317		900	433	
量の見込み		436	88	744	436	88
確保量						
特定教育・保育施設	幼稚園、保育所、認定こども園	725	921	409	123	
確認を受けない幼稚園	上記以外の幼稚園	0	0	0	0	
特定地域型保育事業	小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育等	0	0	48	9	
企業主導型保育事業		0	0	0	0	
認可外保育施設	認証保育所など上記以外の施設	0	0	0	0	
確保量合計（B）		725	921	459	132	
過不足（C）＝（B）－（A）		201	177	23	44	
当該年度までに新たに確保する量						
特定保育施設（D）		▲110	20	50	20	
確保後の過不足（C）＋（D）		91	197	79	64	

【 令和5年度 】

		令和5年度				
		1号認定	2号認定		3号認定	
			教育を希望	左記以外	1・2歳	0歳
児童数（推計）		1,289		889	429	
量の見込み		427	86	728	427	86
確保量						
特定教育・保育施設	幼稚園、保育所、認定こども園	615	941	459	143	
確認を受けない幼稚園	上記以外の幼稚園	0	0	0	0	
特定地域型保育事業	小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育等	0	0	48	9	
企業主導型保育事業		0	0	0	0	
認可外保育施設	認証保育所など上記以外の施設	0	0	0	0	
確保量合計（B）		615	941	459	152	
過不足（C）＝（B）－（A）		102	213	32	66	
当該年度までに新たに確保する量						
特定保育施設（D）		0	▲12	8	4	
確保後の過不足（C）＋（D）		102	201	40	70	

【 令和6年度 】

		令和6年度				
		1号認定	2号認定		3号認定	
			教育を希望	左記以外	1・2歳	0歳
児童数（推計）		1,308		880	420	
量の見込み		433	88	739	433	88
確保量						
特定教育・保育施設	幼稚園、保育所、認定こども園	615	929	467	147	
確認を受けない幼稚園	上記以外の幼稚園	0	0	0	0	
特定地域型保育事業	小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育等	0	0	48	9	
企業主導型保育事業		0	0	0	0	
認可外保育施設	認証保育所など上記以外の施設	0	0	0	0	
確保量合計（B）		615	929	515	156	
過不足（C）＝（B）－（A）		94	191	82	68	
当該年度までに新たに確保する量						
特定保育施設（D）		0	▲30	0	0	
確保後の過不足（C）＋（D）		94	161	82	68	

① 甲西中学校区

単位：人

	令和2年度					令和3年度						
	1号認定	2号認定		3号認定		1号認定	2号認定		3号認定			
		教育を希望	左記以外	1・2歳	0歳		教育を希望	左記以外	1・2歳	0歳		
児童数（推計）	415				239	134	402				245	129
量の見込み（A）	132	46	226	120	36	128	44	219	123	34		
確保策	特定教育・保育施設	180		262	122	36	180		262	122	36	
	確認を受けない幼稚園	0		0	0	0	0		0	0	0	
	特定地域型保育事業	0		0	16	3	0		0	16	3	
	企業主導型保育事業	0		0	0	0	0		0	0	0	
	上記以外の認可外保育施設	0		0	0	0	0		0	0	0	
確保量合計（B）	180		262	138	39	180		262	138	39		
過不足（C）＝（B）－（A）	0		36	18	3	8		44	15	5		

	令和4年度					令和5年度						
	1号	2号		3号		1号	2号		3号			
		教育を希望	左記以外	1・2歳	0歳		教育を希望	左記以外	1・2歳	0歳		
児童数（推計）	359				257	126	351				256	127
量の見込み（A）	114	40	195	129	34	111	39	191	128	34		
確保策	特定教育・保育施設	180		262	122	36	180		262	122	36	
	確認を受けない幼稚園	0		0	0	0	0		0	0	0	
	特定地域型保育事業	0		0	16	3	0		0	16	3	
	企業主導型保育事業	0		0	0	0	0		0	0	0	
	上記以外の認可外保育施設	0		0	0	0	0		0	0	0	
確保量合計（B）	180		262	138	39	180		262	138	39		
過不足（C）＝（B）－（A）	26		67	9	5	30		71	10	5		

	令和6年度					
	1号	2号		3号		
		教育を希望	左記以外	1・2歳	0歳	
児童数（推計）	355				251	126
量の見込み（A）	113	39	193	126	34	
確保策	特定教育・保育施設	180		262	122	36
	確認を受けない幼稚園	0		0	0	0
	特定地域型保育事業	0		0	16	3
	企業主導型保育事業	0		0	0	0
	上記以外の認可外保育施設	0		0	0	0
確保量合計（B）	180		262	138	39	
過不足（C）＝（B）－（A）	28		69	12	5	

② 石部中学校区

単位：人

	令和2年度					令和3年度						
	1号認定	2号認定		3号認定		1号認定	2号認定		3号認定			
		教育を希望	左記以外	1・2歳	0歳		教育を希望	左記以外	1・2歳	0歳		
児童数（推計）	275				151	87	270				157	87
量の見込み（A）	84	18	160	74	52	82	17	157	77	52		
確保策	特定教育・保育施設	200		170	64	16	200		170	64	16	
	確認を受けない幼稚園	0		0	0	0	0		0	0	0	
	特定地域型保育事業	0		0	16	3	0		0	16	3	
	企業主導型保育事業	0		0	0	0	0		0	0	0	
	上記以外の認可外保育施設	0		0	0	0	0		0	0	0	
確保量合計（B）	200		170	80	19	200		170	80	19		
過不足（C）＝（B）－（A）	98		10	6	▲33	99		13	3	▲33		

	令和4年度					令和5年度						
	1号	2号		3号		1号	2号		3号			
		教育を希望	左記以外	1・2歳	0歳		教育を希望	左記以外	1・2歳	0歳		
児童数（推計）	232				170	87	222				168	83
量の見込み（A）	71	15	135	84	52	67	14	129	83	50		
確保策	特定教育・保育施設	120		200	84	26	120		200	84	26	
	確認を受けない幼稚園	0		0	0	0	0		0	0	0	
	特定地域型保育事業	0		0	16	3	0		0	16	10	
	企業主導型保育事業	0		0	0	0	0		0	0	0	
	上記以外の認可外保育施設	0		0	0	0	0		0	0	0	
確保量合計（B）	120		170	100	29	120		200	100	36		
過不足（C）＝（B）－（A）	34		65	16	▲23	119		71	17	▲14		

	令和6年度					
	1号	2号		3号		
		教育を希望	左記以外	1・2歳	0歳	
児童数（推計）	227				165	82
量の見込み（A）	69	15	132	81	49	
確保策	特定教育・保育施設	120		170	84	26
	確認を受けない幼稚園	0		0	0	0
	特定地域型保育事業	0		0	16	10
	企業主導型保育事業	0		0	0	0
	上記以外の認可外保育施設	0		0	0	0
確保量合計（B）	120		170	100	36	
過不足（C）＝（B）－（A）	36		38	17	▲13	

③ 甲西北中学校区

単位：人

	令和2年度					令和3年度						
	1号認定	2号認定		3号認定		1号認定	2号認定		3号認定			
		教育を希望	左記以外	1・2歳	0歳		教育を希望	左記以外	1・2歳	0歳		
児童数（推計）	447				223	117	408				237	116
量の見込み（A）	152	24	264	142	33	138	22	241	150	33		
確保策	特定教育・保育施設	180		265	113	37	180		265	113	37	
	確認を受けない幼稚園	0		0	0	0	0		0	0	0	
	特定地域型保育事業	0		0	16	3	0		0	16	3	
	企業主導型保育事業	0		0	0	0	0		0	0	0	
	上記以外の認可外保育施設	0		0	0	0	0		0	0	0	
確保量合計（B）	180		265	129	40	180		265	129	40		
過不足（C）＝（B）－（A）	4		1	▲13	7	20		24	▲21	7		

	令和4年度					令和5年度						
	1号	2号		3号		1号	2号		3号			
		教育を希望	左記以外	1・2歳	0歳		教育を希望	左記以外	1・2歳	0歳		
児童数（推計）	369				246	114	355				240	113
量の見込み（A）	125	20	218	156	33	120	19	209	152	32		
確保策	特定教育・保育施設	160		255	143	37	160		255	143	37	
	確認を受けない幼稚園	0		0	0	0	0		0	0	0	
	特定地域型保育事業	0		0	16	3	0		0	16	3	
	企業主導型保育事業	0		0	0	0	0		0	0	0	
	上記以外の認可外保育施設	0		0	0	0	0		0	0	0	
確保量合計（B）	160		255	159	40	160		255	159	40		
過不足（C）＝（B）－（A）	15		37	3	7	21		46	7	8		

	令和6年度					
	1号	2号		3号		
		教育を希望	左記以外	1・2歳	0歳	
児童数（推計）	369				238	108
量の見込み（A）	125	20	218	151	31	
確保策	特定教育・保育施設	160		255	143	37
	確認を受けない幼稚園	0		0	0	0
	特定地域型保育事業	0		0	16	3
	企業主導型保育事業	0		0	0	0
	上記以外の認可外保育施設	0		0	0	0
確保量合計（B）	160		255	159	40	
過不足（C）＝（B）－（A）	15		37	8	9	

④ 日枝中学校区

単位：人

	令和2年度					令和3年度						
	1号認定	2号認定		3号認定		1号認定	2号認定		3号認定			
		教育を希望	左記以外	1・2歳	0歳		教育を希望	左記以外	1・2歳	0歳		
児童数（推計）	349				228	106	358				226	106
量の見込み（A）	124	14	193	110	48	127	14	198	109	48		
確保策	特定教育・保育施設	165		224	110	34	165		224	110	34	
	確認を受けない幼稚園	0		0	0	0	0		0	0	0	
	特定地域型保育事業	0		0	0	0	0		0	0	0	
	企業主導型保育事業	0		0	0	0	0		0	0	0	
	上記以外の認可外保育施設	0		0	0	0	0		0	0	0	
確保量合計（B）	165		224	110	34	165		224	110	34		
過不足（C）＝（B）－（A）	27		31	0	▲14	24		26	1	▲14		

	令和4年度					令和5年度						
	1号	2号		3号		1号	2号		3号			
		教育を希望	左記以外	1・2歳	0歳		教育を希望	左記以外	1・2歳	0歳		
児童数（推計）	357				227	106	361				225	106
量の見込み（A）	127	14	198	110	48	128	14	200	109	48		
確保策	特定教育・保育施設	155		224	110	44	155		212	118	48	
	確認を受けない幼稚園	0		0	0	0	0		0	0	0	
	特定地域型保育事業	0		0	0	0	0		0	0	0	
	企業主導型保育事業	0		0	0	0	0		0	0	0	
	上記以外の認可外保育施設	0		0	0	0	0		0	0	0	
確保量合計（B）	155		224	110	44	155		212	118	48		
過不足（C）＝（B）－（A）	14		26	0	▲4	13		12	9	0		

	令和6年度					
	1号	2号		3号		
		教育を希望	左記以外	1・2歳	0歳	
児童数（推計）	357				226	104
量の見込み（A）	127	14	198	109	47	
確保策	特定教育・保育施設	155		212	118	48
	確認を受けない幼稚園	0		0	0	0
	特定地域型保育事業	0		0	0	0
	企業主導型保育事業	0		0	0	0
	上記以外の認可外保育施設	0		0	0	0
確保量合計（B）	155		212	118	48	
過不足（C）＝（B）－（A）	14		14	9	1	

【 今後の方向性 】

石部中学校区の未満児に対する施設として小規模保育事業所を設置し、需要と供給のギャップの解消に努めると同時に、認定こども園における保育（2号・3号）の利用定員を増やし受入を推進する。また、本市においては市内が30分圏内で移動できることから、提供区域外においても積極的に受け入れを行い、3歳児到達時に居住地の学区に戻れるような形で調整を行う。

4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制

ニーズ調査結果、人口推計等から、各事業に応じた量の見込みを以下のとおり見込み、確保策を定めました。

(1) 利用者支援事業・・・・・・・・

【概要】

子ども及びその保護者が、認定こども園・幼稚園・保育園での教育・保育や、一時預かり、学童保育（放課後児童クラブ）等の地域子育て支援事業等の中から適切なものを選択し円滑に利用できるよう、身近な場所で支援を行います。

事業形態は以下の3種類があります。

◎基本型（独立した事業として行われている形態）

◎特定型（行政の一環として行われる側面が強い形態）

◎母子保健型（主として市町村保健センター等で専門職が支援や連携を行う形態）

【現状】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
設置箇所（基本型）	1	1	1	1
設置箇所（母子保健型）	0	0	1	1

【量の見込みと確保策】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み（A）	5	5	5	5	5
基本型・特定型	4	4	4	4	4
母子保健型	1	1	1	1	1
確保策（B）	5	5	5	5	5
基本型・特定型	4	4	4	4	4
母子保健型	1	1	1	1	1
差引（B）-（A）	0	0	0	0	0

【 今後の方向性 】

市全域をひとつの提供区域とし事業を継続し、提供量の確保を図ります。また身近な場所に設置することにより、情報提供・相談支援等に加えて、予防的な効果も期待されることから、地域との情報を共有すべく各提供区域の公立保育園等に窓口の設置を行います。

(2) 時間外保育事業

【 概要 】

保護者の勤務時間や通勤時間の都合で、保育標準時間を超えて継続的に保育が必要な場合や、急な残業等で一時的に保育時間の延長が必要な場合に利用するものです。

【 現状 】

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
月間人数	235	237	237	185	299

【 量の見込みと確保策 】

○ 甲西中学校区

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み (A)	109	108	103	102	102
確保策 (B)	109	108	103	102	102
差引 (B) - (A)	0	0	0	0	0

○ 石部中学校区

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み (A)	60	60	57	55	55
確保策 (B)	60	60	57	55	55
差引 (B) - (A)	0	0	0	0	0

○ 甲西北中学校区

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み (A)	141	137	131	127	129
確保策 (B)	141	137	131	127	129
差引 (B) - (A)	0	0	0	0	0

○ 日枝中学校区

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み (A)	93	93	93	94	93
確保策 (B)	93	93	93	94	93
差引 (B) - (A)	0	0	0	0	0

【 今後の方向性 】

見込まれる利用人数に対応できる提供体制を整備します。

(3) 放課後児童健全育成事業（学童保育所）・・・・・・・・

【 概要 】

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校1年生から6年までの児童が、学童保育所を利用するものです。

【 現状 】

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
登録児童数	469	493	529	569	580
児童の集団の規模を示す支援の単位数	9	10	11	13	15

【 量の見込みと確保策 】

○ 三雲東小学校区

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み（A）	78	81	84	90	92
1年生	23	24	25	26	27
2年生	19	20	21	22	23
3年生	15	15	16	17	17
4年生	10	11	11	12	12
5年生	7	7	7	8	8
6年生	4	4	4	5	5
確保策（B）	78	81	84	90	92
差引（B）－（A）	0	0	0	0	0

○ 三雲小学校区

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み (A)	80	83	87	91	93
1年生	23	24	25	26	27
2年生	20	21	22	23	23
3年生	15	16	16	17	18
4年生	11	11	11	12	12
5年生	7	7	8	8	8
6年生	4	4	5	5	5
確保策 (B)	80	83	87	91	93
差引 (B) - (A)	0	0	0	0	0

○ 石部小学校区

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み (A)	105	109	114	119	124
1年生	30	32	33	34	36
2年生	26	27	28	30	31
3年生	20	21	22	23	23
4年生	14	14	15	16	16
5年生	9	9	10	10	11
6年生	6	6	6	6	7
確保策 (B)	105	109	114	119	124
差引 (B) - (A)	0	0	0	0	0

○ 石部南小学校区

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み (A)	69	72	75	78	81
1年生	20	21	22	23	24
2年生	17	18	19	19	20
3年生	13	14	14	15	15
4年生	9	9	10	10	11
5年生	6	6	6	7	7
6年生	4	4	4	4	4
確保策 (B)	69	72	75	78	81
差引 (B) - (A)	0	0	0	0	0

○ 岩根小学校区

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み (A)	69	73	76	79	83
1年生	20	21	22	23	24
2年生	17	18	19	20	21
3年生	13	14	14	15	16
4年生	9	10	10	10	11
5年生	6	6	7	7	7
6年生	4	4	4	4	4
確保策 (B)	69	73	76	79	83
差引 (B) - (A)	0	0	0	0	0

○ 菩提寺小学校区

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み (A)	137	141	147	152	159
1年生	40	41	43	44	46
2年生	34	35	36	38	40
3年生	26	27	28	29	30
4年生	18	19	19	20	21
5年生	12	12	13	13	14
6年生	7	7	8	8	8
確保策 (B)	137	141	147	152	159
差引 (B) - (A)	0	0	0	0	0

○ 菩提寺北小学校区

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み (A)	65	69	70	73	77
1年生	19	20	20	21	22
2年生	16	17	18	18	19
3年生	12	13	13	14	15
4年生	9	9	9	10	10
5年生	6	6	6	6	7
6年生	3	4	4	4	4
確保策 (B)	65	69	70	73	77
差引 (B) - (A)	0	0	0	0	0

○ 下田小学校区

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み (A)	56	59	61	62	66
1年生	16	17	18	18	19
2年生	14	15	15	16	16
3年生	11	11	12	12	13
4年生	7	8	8	8	9
5年生	5	5	5	5	6
6年生	3	3	3	3	3
確保策 (B)	46	59	61	62	66
差引 (B) - (A)	▲10	0	0	0	0

○ 水戸小学校区

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み (A)	97	101	106	112	115
1年生	28	30	31	32	33
2年生	24	25	26	28	29
3年生	19	19	20	21	22
4年生	13	13	14	15	15
5年生	8	9	9	10	10
6年生	5	5	6	6	6
確保策 (B)	97	101	106	112	115
差引 (B) - (A)	0	0	0	0	0

【 今後の方向性 】

見込まれる利用人数に対し、各小学校区単位で必要な整備をします。また、具体的には国の示す「新・放課後総合子どもプラン」に基づき、次の取組みを推進します。

- 受入児童数拡大のため、教育委員会と十分な協議を行い、小学校の余裕教室等の活用を検討し整備を進めます。
- 特別な配慮を必要とする児童に対しては、現行の障がい児受入推進事業を継続し、配慮が必要な児童が安心して過ごすことが出来る環境に配慮します。また発達に支援を必要とする児童に支援に関する研修を継続し、指導員の資質向上に努めます。
- 利用する保護者のニーズに合った開所時間の設定に努めます。
- 市や県等が実施する研修への参加を促進し、子どもの健全な育成を図る学童保育所の役割をさらに向上させます。
- 学童保育所が日頃から地域と情報交換や相互交流を行い、地域住民と協力して児童の安全確保や活動の場の提供など支えあえる関係づくりを推進します。

(4) 子育て短期支援事業（ショートステイ）・・・・・・・・

【 概要 】

保護者が疾病等で児童の養育が一時的に困難となった場合に、児童養護施設等で児童を保護・養育するものです。

【 現状 】

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
年間延べ利用日数	0	0	0	0	0

【 量の見込みと確保策 】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み（A）	103	101	103	101	98
確保策（B）	103	101	103	101	98
差引（B）－（A）	0	0	0	0	0

【 今後の方向性 】

見込まれる利用人数に対応できる提供体制を整備し、市全域を提供区域とし、施設への委託により必要量の確保に努めます。

(5) 乳児家庭全戸訪問事業・・・・・・・・

【 概要 】

乳児家庭全戸訪問事業は、生後4か月までの乳児がいる家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行うものです。

【 現状 】

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
年間延べ訪問件数	493	521	486	391	419

【 量の見込みと確保策 】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み（A）	444	438	433	429	420
確保策（B）	実施体制：16人体制　　実施機関：湖南省保健センター				

【 今後の方向性 】

乳児家庭全戸訪問事業の結果、特に支援が必要な家庭に対しては、適切なサービスを提供し、関係機関との連携を図れるよう実施体制を確保し、事業は、小学校区毎に担当している地区担当保健師を中心に展開します。

(6) 地域子育て支援拠点事業・・・・・・・・

【 概要 】

核家族化や地域のつながりの希薄化にともなって家庭や地域の子育て機能が低下したことや、子育て中の保護者の孤独感・不安感・負担感の増大等に対応するため、地域の身近な場所で乳幼児と保護者の相互の交流、子育てに関する相談、情報の提供、助言などの支援を行います。

【 現状 】

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
年間延べ利用児童数	13,622	14,875	15,557	12,680	12,770

【 量の見込みと確保策 】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	18,098	18,351	18,774	18,562	18,309
確保策	市全域をひとつの提供区域として、提供量の確保を図ります				

【 今後の方向性 】

乳幼児とその保護者の利便性を図りながら、事業を継続し、市全域をひとつの提供区域として、地域資源の活用をすすめながら、提供量の確保を図ります。また市民ニーズを考慮し、事業の利用状況も踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

(7) 一時預かり事業（在園児対象型）・・・・・・・・

【 概要 】

通常の幼稚園教育時間の開始前や終了後、夏休みなどの幼稚園休業日に園児を預かる事業です。

【 現状 】

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
年間開催回数	243	240	242	251	245
幼稚園における 在園児を対象 とした一時預かり	16,763	14,427	13,982	8,377	6,963
2号認定による 定期的な利用	0	0	0	0	0

【 量の見込みと確保策 】

○ 甲西中学校区

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み (A)	14,275	14,313	14,657	14,657	14,428
幼稚園における 在園児を対象 とした一時預かり	14,275	14,313	14,657	14,657	14,428
2号認定による 定期的な利用	0	0	0	0	0
確保策 (B)	14,275	14,313	14,657	14,657	14,428
幼稚園における 在園児を対象 とした一時預かり	14,275	14,313	14,657	14,657	14,428
2号認定による 定期的な利用	0	0	0	0	0
差引 (B) - (A)	0	0	0	0	0
幼稚園における 在園児を対象 とした一時預かり	0	0	0	0	0
2号認定による 定期的な利用	0	0	0	0	0

○ 石部中学校区

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み（A）	451	443	380	364	372
幼稚園における 在園児を対象 とした一時預かり	451	443	380	364	372
2号認定による 定期的な利用	0	0	0	0	0
確保策（B）	451	443	380	364	372
幼稚園における 在園児を対象 とした一時預かり	451	443	380	364	372
2号認定による 定期的な利用	0	0	0	0	0
差引（B）－（A）	0	0	0	0	0
幼稚園における 在園児を対象 とした一時預かり	0	0	0	0	0
2号認定による 定期的な利用	0	0	0	0	0

○ 甲西北中学校区

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み（A）	14,275	14,313	14,657	14,657	14,428
幼稚園における 在園児を対象 とした一時預かり	14,275	14,313	14,657	14,657	14,428
2号認定による 定期的な利用	0	0	0	0	0
確保策（B）	14,275	14,313	14,657	14,657	14,428
幼稚園における 在園児を対象 とした一時預かり	14,275	14,313	14,657	14,657	14,428
2号認定による 定期的な利用	0	0	0	0	0
差引（B）－（A）	0	0	0	0	0
幼稚園における 在園児を対象 とした一時預かり	0	0	0	0	0
2号認定による 定期的な利用	0	0	0	0	0

○ 日枝中学校区

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み（A）	1,623	1,665	1,661	1,679	1,661
幼稚園における 在園児を対象 とした一時預かり	1,623	1,665	1,661	1,679	1,661
2号認定による 定期的な利用	0	0	0	0	0
確保策（B）	1,623	1,665	1,661	1,679	1,661
幼稚園における 在園児を対象 とした一時預かり	1,623	1,665	1,661	1,679	1,661
2号認定による 定期的な利用	0	0	0	0	0
差引（B）－（A）	0	0	0	0	0
幼稚園における 在園児を対象 とした一時預かり	0	0	0	0	0
2号認定による 定期的な利用	0	0	0	0	0

【 今後の方向性 】

提供区域ごとに見込まれる利用人数に対応できる提供体制を整備します。

(8) 一時預かり事業（在園児対象型を除く）、子育て援助活動支援事業
 （病児・緊急対応強化事業を除く）、子育て短期支援事業
 （トワイライトステイ）・・・・・・・・

【 概要 】

保護者の私用などで、一時的に家庭で保育できない場合に利用するものです。

事業としては一時預かりのほか、子育て短期支援事業（トワイライトステイ）、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業[病児・緊急対応強化事業を除く]）が想定されています。

【 現状 】

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
年間利用人数	3,906	3,888	3,525	3,005	3,456
一時預かり事業 （在園時対象型を除く）	3,769	3,757	3,342	2,874	3,311
子育て援助活動支援事業 （病児・緊急対応強化事業を除く）	137	131	183	131	145
子育て短期支援事業 （トワイライトステイ）	0	0	0	0	0

【 量の見込みと確保策 】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み (A)	4,069	4,093	4,112	4,060	4,022
一時預かり事業 (在園時対象型を除く)	3,899	3,923	3,942	3,890	3,852
子育て援助活動支援事業(病児・緊急対応強化事業を除く)	170	170	170	170	170
子育て短期支援事業 (トワイライトステイ)	0	0	0	0	0
確保策 (B)	4,069	4,093	4,112	4,060	4,022
一時預かり事業 (在園時対象型を除く)	3,899	3,923	3,942	3,890	3,852
子育て援助活動支援事業(病児・緊急対応強化事業を除く)	170	170	170	170	170
子育て短期支援事業 (トワイライトステイ)	0	0	0	0	0
差引 (B) - (A)	0	0	0	0	0
一時預かり事業 (在園時対象型を除く)	0	0	0	0	0
子育て援助活動支援事業(病児・緊急対応強化事業を除く)	0	0	0	0	0
子育て短期支援事業 (トワイライトステイ)	0	0	0	0	0

【 今後の方向性 】

市内全域を提供区域として、見込まれる利用人数に対応できる提供体制を整備します。

(9) 病児保育事業、子育て援助活動支援事業(病児・緊急対応強化事業)

• • •

【 概要 】

子どもが病気又は病気の回復期にあり、保育所等が利用できず、保護者も就労等で保育できない場合に利用するものです。

【 現状 】

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
年間延べ利用人数	0	0	0	228	659

【 量の見込みと確保策 】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(A)	1,334	1,320	1,299	1,278	1,264
確保策(B)	1,334	1,320	1,299	1,278	1,264
差引(B) - (A)	0	0	0	0	0

【 今後の方向性 】

市内全域を提供区域として、見込まれる利用人数に対応できる提供体制を整備します。

(10) 子育て援助活動支援事業（就学後） ● ● ● ● ● ● ●

【 概要 】

育児等へのサポートを依頼したい会員に対して、世話したい子育て経験者等の会員が、有料でサポートを提供するものです。

【 現状 】

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
6歳から12歳の登録児童数	168	138	139	126	156

【 量の見込みと確保策 】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み（A）	2,334	2,326	2,360	2,326	2,267
低学年	445	434	438	430	416
高学年	1,889	1,892	1,922	1,896	1,851
確保策（B）	2,334	2,326	2,360	2,326	2,267
差引（B）－（A）	0	0	0	0	0

【 今後の方向性 】

ファミリー・サポート・センター事業を継続し、提供区域は市全域として、提供量の確保を図ります。

(11) 妊婦に対する健康診査・・・・・・・・

【 概要 】

妊婦の健康管理の充実や経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができるよう、医療機関で受ける妊婦健康診査（医学的検査を含む）にかかる費用のうち一定の額を公費で負担するものです。

【 現状 】

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
実施件数	5,953	6,190	5,632	5,089	4,940

【 量の見込みと確保策 】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み（A）	6,216	6,132	6,062	6,006	5,880
確保策（B）	実施場所・実施体制：医療機関 実施時期：随時（一人あたり14回）				

【 今後の方向性 】

見込まれる利用量に対応できる提供体制を整備します。

(12) 養育支援訪問事業、子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

(その他要保護児童等の支援に資する事業)

•

【 概要 】

養育支援訪問事業は次の対象者に対し、その養育が適切に行われるよう、当該居宅において、養育に関する相談、指導、助言等の支援を行うものです。

○乳児家庭全戸訪問事業などにより把握した保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童（要支援児童）

○保護者に監護させることが不相当であると認められる児童及びその保護者

○または出産後の養育について出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦（特定妊婦）。

【 現状 】

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
年間派遣世帯数	4	5	5	4	4
年間延べ利用時間 (分)	1,230	2,740	2,920	4,065	3,170

【 量の見込みと確保策 】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	5	5	5	5	5
確保策	実施体制： 4人体制 実施機関： 湖南省				

【 今後の方向性 】

予防の視点からも、乳児家庭全戸訪問事業からつながる養育支援訪問事業の十分な実施体制を確保し、子どもはもちろんのこと、支援の必要な家庭の保護者に対しても細やかな相談、助言や支援を実施します。

(13) 実費徴収に係る補足給付を行う事業・・・・・・・・

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業です。

(14) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

.....

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業です。